

## 第10回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成26年9月17日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成26年9月17日（水）午後1時24分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君      2 番 光成 良充君      3 番 澤 健君  
10 番 松田 勲君      11 番 北川 勝義君      16 番 下山 哲司君  
18 番 小田百合子君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	池本 耕治君
総合政策部参与	小寺 康生君	総 務 部 長	岡本 衛典君
財 務 部 長	近藤 常彦君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長	正好 尚昭君	熊山支所長	山田 長俊君
吉井支所長	楢原 哲哉君	消 防 本 部 消 防 長	木庭 正宏君
秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 課 長	入矢五和夫君
くらし安全課長	水原 昌彦君	財 政 課 長	直原 平君
管 財 課 長	末本 勝則君	税 務 課 長	藤原 義昭君
収納対策課長	土井 常男君	監査事務局長	元宗 昭二君
会 計 管 理 者	中川 靖朗君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	坪井 秀樹君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君
中央公民館長	土井 道夫君	中央図書館長	三宅 康栄君
中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君	赤坂支所 市民生活課長	歳森 正年君
熊山支所 市民生活課長	藤原 利一君	吉井支所 市民生活課長	長田 忠芳君
消 防 本 部 消 防 総 務 課 長	小竹森美宏君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君      主 査 大饗 剛君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第64号 平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）
- 2) 請願第4号 集団的自衛権の行使容認に反対の意見書提出を求める請願
- 3) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第10回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は第10回総務文教常任委員会を開催いただきましてありがとうございます。

本日は9月定例市議会に上程させていただいております議第64号及び請願第4号について審査をいただくように予定しているところでございます。

また、その他の案件として、各部署からの御報告をさせていただくこととしております。よろしく御審議のほうお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第64号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）及び請願第4号集団的自衛権の行使容認に反対の意見書提出を求める請願の2件であります。

それでは、議第64号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出について補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務部長（岡本衛典君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） それでは、補正予算（第2号）の補足説明につきまして、各担当課長のほうから説明させていただきます。よろしくをお願いします。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。では、まず総務課関係の補正予算のほうから説明をいたします。

平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の歳出、ページのほうは9ページのほうをごらんください。

款の2総務費、項の1総務管理費、目8電子計算費でございます。8月のこの委員会のほうで制度の概要を説明させていただきましたマイナンバー制度について今議会で補正予算として計上させていただいております。

事業費につきましては、平成26年度の当初の編成時は制度のスケジュールや内容が固まって

おりませんで、システムの変更のための分析、調査、情報収集、データ統合等の準備、個人情報保護等を想定して予算を計上させていただいております。このたび国のほうから制度導入のスケジュールや仕様がほぼ示されまして、システム改修の詳細設計や事前テスト等も本年度に実施ということになりました。

改修するシステム自体も当初住民基本情報システム、それから税情報システム、それから福祉関係の一部を予定しておりましたが、制度の詳細がわかるにつれまして、福祉関係では国民年金、健康保険、生活保護、それから障害者福祉や児童福祉、後期高齢、あと介護保険とか健康管理等のシステムも全て改修ということになりました。

補正額につきましては、委託料としましてシステム保守等の委託料で1,806万4,000円ということになっております。加えまして、自治体間で情報をやりとりする際に経由する中間サーバーというのがあるんですけれども、こちらに係る負担金も先般通知がありましてこちらの補正額につきましては負担金、補助及び交付金として中間サーバー・プラットフォーム負担金ということで98万1,000円とさせていただいております。

最終的には26年度の本制度に係る経費は設計や開発までの事業ということで、トータルで2,963万2,000円ということになることとなっております。

それから、26年度分の国からの補助の内容も明らかとなりました。あわせて歳入予算のほうの補正も行っております。

6ページのほうになります。

款14の国庫補助金、項2の県補助金、目1の総務費国庫補助金、節の1で総務費補助金としまして社会保障・税番号制度システム整備補助金として2,031万2,000円を予算計上させていただいております。よろしくお願いたします。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それでは、くらし安全課関係の補足説明のほうをさせていただきます。

今回くらし安全課の補正につきましては、災害時における災害時要援護者のための物資、資材の確保を行うための補正となっております。

歳入につきましては、予算書7ページのほうをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、1節消防費補助金、避難所設置促進事業費補助金50万円となっております。

歳出につきましては、予算書11ページのほうをごらんいただきたいと思います。

9款消防費、11節需用費の関係で、消耗品といたしまして防災食、布団等を購入する費用といたしまして12万1,000円。18節事業用備品ということで、ポータブルトイレ、防災畳、間仕切り等を購入する費用といたしまして88万円となっております。

総務部資料のほうをごらんいただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、9月1日現在におけます赤磐市の災害用の備蓄品一覧表を添付しております。表の左につきましては、備蓄品目、在庫数、備蓄先、賞味期限等となっております。備蓄先につきましては、消防庁舎、本庁、赤坂、熊山、吉井の各支所となっております。表の右側につきましては、品目ごとの在庫数でございます。

以上でございます。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財政課からは今回の補正で歳入におきまして6ページ、9款の地方特例交付金、10款の地方交付税、こちらのほう交付決定に伴いまして増額補正をさせていただいております。

また、それらの財源調整といたしまして9ページ、款2総務費、項1総務管理費、14目の財政調整基金積立金ということでございまして、それを計上しておりますことから、別紙資料といたしまして財務部の資料をごらんいただければと思います。

そこに赤磐市の現在保有しております基金の残高と今後の積み立て、また取り崩し予定について一覧表にさせていただいております。

財政調整基金につきましては、今回の1億7,000万円の補正積み立て後の残高が65億669万円になる見込みでございます。基金につきましては、申すまでもなく地方公共団体が条例の定めるところによりまして特定の目的のための財産を維持し、資金を積み立てる、または低額の資金を運用するために設けられているものでございまして、基金の管理は地方自治体の赤磐市では一般会計が17基金、特別会計関係で7基金を管理運用いたしております。基金の管理につきましては、地方公共団体の長の権限でありまして、管理の保管については全て会計管理者の権限とされております。参考までにつけさせていただきました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、消防本部のほうから説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうです。

予算書7ページ、説明資料のほうは2ページ、3ページになります。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入の山陽……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと聞こえにきいけえ。マイク。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 山陽自動車道救急受託事業収入になります。

これにつきましては、平成26年度の事業収入の決定に伴い減額するものです。

続きまして、同じく7ページの雑入になります。

1節雑入の消防団員安全装備品整備等助成金です。これにつきましては、平成26年度の消防

団員安全装備品整備等助成事業の決定により助成金を計上させていただいております。

続きまして、歳出になります。

予算書は11ページ。資料のほうは8ページ、9ページになります。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、1節の需用費になります。これにつきましては、先ほどの消防団員等公務災害補償等共済基金による安全装備品整備等助成事業の決定によりまして、それによります事業として耐切創性手袋と救命胴衣を整備する費用を計上させていただいております。

以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、教育委員会関係、スポーツ振興課のほうからお願いいたしたいと思います。

資料8ページをお願いいたします。

吉井B&G海洋センタープール改修事業におきます歳入の財源更正をお願いしたいものがあります。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債の関係でありまして、国の指示によりまして…。濟いません。予算書の8ページです、濟いません。

国から示されました過疎対策事業債の予定額が削減になりまして、その関係で吉井B&Gの海洋センタープールの改修事業に充当するものを過疎対策事業債を減額して、地域振興基金の繰入金に振りかえていただくものであります。過疎対策事業債のほうを880万円減額、地域振興基金の繰入金を同額の880万円増額していただくものです。

以上、スポーツ振興課です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから歳入歳出の補足説明が終わりました。

以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

委員の皆さん、質疑ありませんか。

そこでお諮りしますが、補正予算につきましては各部ごとをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

まず最初、総務部のほうからお願いします。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） マイナンバー制なんですけど、私も勉強不足もあって、システムがどう変わるかということが十分わかってないんです。それで、例えば生活保護の方であれば、今多分所得証明みたいなものをもって、それを生活保護のところに300円か何か持って、持っていくようなことになってるんじゃないかと思うんですけど、そういうことが今度マイナンバー制によって要らなくなるということになるんじゃないかと思うんですけど、そういうシステム

というのが国が全部したものを全部やると、どこも均一になるのか、それとも赤磐市で選択する余地があるのか。

例えばこの間もちょっと議論あったんだけど、コンビニエンスストアで住民票をとれるようにするとか、そういう利用者にとってもメリットがあるし、行政側の手間も省けると。そういうのがちゃんとできてるのかなというのがよくわからないんです。そこのところが何か明確にわかる、または今議論されているようなものがあるのか、これからどういう議論をしていけばいいのか。それから、今のシステムに盛り込んでおかなくていいのかとか、その辺がわからないんですけど、そこ何か明確にさせていただけるようなことってできないでしょうか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） システムの改修、今回は各自治体の情報をやりとりできるような連携のシステムを構築するということですので、当然本人が今まで必要となっていた添付書類等は、全てではないかもわからんですけども、普通の統一的にこれとこれは要ったものが今度は本人は添付を省略できると。申請があった方については、連携システムを使って確認を自治体のほうがすると。だから、本人はその辺の添付を省略できるようにはなります。

それから、コンビニの関係は、それは住民票とかをコンビニでとれるような、国のほうでも検討はされております。それで、当然個人の利用というのが利便性確保というのが大事になってくるんで、今後それは付加価値としてできるとはなっているんですけども、市としても利便性をやっぱり考えて検討していきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってよ、澤さん。

コンビニで住民票とか印鑑証明というのは、このマイナンバー制度と直接関係はなかろうが。切り離さなったら、おめえ。ちゃんと課長言わなったら、これをすることによって、市町村でやりようところもあるし、住民票とか印鑑証明しょんのもあるけど、それとまた全然違うこっちゃから、このマイナンバー制度ができなくても、もしこの赤磐市が率先してやることがありゃ住民票とか印鑑証明は各コンビニとかできる、税金の収納と一緒にです、あるんじやから、ちょっと切りかえてよ。

今の発言じゃったらこのマイナンバー制度したために澤議員が言われたこって、できるとなりようるから、ちょっとその質問じゃねえからはっきり。僕が違うんじや言うてよ。なかつてもできるんじやろ、そりゃ。マイナンバー制度でどうのこうのじゃなく、はっきりしてよ、ちょっと。それが議事録残るけえ、おかしかって、おかしいと思うんで。

もう一遍説明、ちょっと詳しく。

はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。失礼しました。今委員長が言われたのが正しいです。マイナンバー……。

○委員長（北川勝義君） 正しかったら修正してくれえ言ようん。議事録じゃから修正せえ言ようんじゃ、これ。

○総務課長（入矢五和夫君） 濟いません。マイナンバー制度がイコールということでないので、修正させていただきます。また別のあれで、マイナンバーのカードに付加価値がつくと、つけることができるということだけなんです。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） わかりました。いいです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと言うたら、あれじゃろ、前言よった。これだけじゃのうて、生活保護のこともじゃけど、児童手当じゃろうと住宅の入居であろうと、所得制限とかいろいろかかってきて、例えば所得だけに関したらわかってくる、ぐれえがプラスなこっちゃろ。プラス言うたらおかしいけど。保育料決めていくんじゃ、所得証明持ってこいというの、所得証明持ってこんでも市内関係じゃったらできるというだけの話じゃろ。だけの話じゃろ言うたらおかしいけど。国の制度に従うていかにゃおえんという、おえん言うたらおえんけど、何か悪いこと、犯罪でもしたら悪いことはすぐ捕まえたろうという国の一括管理をしようというだけのことじゃろ。僕は本当反対なんじゃけど、個人的なことを言うたら。じゃけど、秘密が露見されるという心配は、要らん話しょん、はねえ言うたんかな、絶対に。

前のベネッセの話で、もう親戚じゃあ、余り言いとうねんじゃけど、ベネッセが出て流出したりしたらいろいろ問題がありました。断って、赤磐市も進めていきよんじゃけど、そういうなんでこれをやったために、まあええわ。下山さんなら下山さんのがぱっと流出するということは、何かブロックというんか、ベネッセでいうたら名前が出てきませんよ、番号でこうで言よったんで、そういうあれができとんかな。ちょっと確認。

入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） その安全性等についても、しっかり検討はされております。

○委員長（北川勝義君） じゃあじゃあじゃあ、名前は出てこんのでしょ、出てくるん。

○総務課長（入矢五和夫君） 連携も符号とか暗号化とかで安全性を保つように。

○委員長（北川勝義君） 証明とかぐれえなんは名前が出るけど、あとはそういう感じになるんじゃな。例えば誰が税金払うとるとか、固定何ぼ持つとるやこう簡単に把握されたらかなわんと思うてな。

はい、わかりました。

他にありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

くらし安全課の備蓄物資についてお尋ねをちょっといたします。

この表の真ん中よりちょっと下のところに黒い太い線がありまして、上下を分けていらっし



やるんですけども、ここから上が新しくお買い求めになられる備品だということによろしかったですか。それとも今これがある、今こっだけあるんですけど。これに継ぎ足してまた新しく買うんだという話だったでしょうか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 9月1日現在、赤磐市が保有しております備蓄の一覧表がこの表ということでございまして、これにつけ加えをさせて購入させていただこうということでございます。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

この内容をずらっと見てまいりますと、3・11の震災または淡路の震災の経験が生きてないなど言わざるを得ないものが抜けてますね。動物。ペット、大分問題になりましたね。そこら辺の赤磐市にもペットの登録が必ずあるはずです。そのペットはどうされるんですか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ペットのほうにつきましては、避難所を開設した場合、御自宅のほうで倒壊というふうな状況で避難所へお見えになった方につきましては、犬であればドッグランであったり、それから猫であれば別の部屋を用意して、そちらのほうを動物の避難というんですか、そういう別で保存していくようなことを考えております。

○委員長（北川勝義君） ようわからんな。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そういう避難所というより、この中にドッグフードもキャットフードもないじゃないかということをお願いわけなんです。とか、あとわんちゃんでしたらひも、首輪とかひもをつなぎとめていくための金具とかくいでであるとか、こういったものが備品に含まれてない。

要するに、3・11にしましても淡路の震災にしましても、そりゃ人命が第一なんです。人命が第一なんで、こういったぐあいに備品関係は人命を重要視されておやりになられるというのはわかるんですが、しかしながらあの震災のときにたくさんのテレビ局が放置されたわんちゃんとかねこちゃん、あとは火山、三宅島でしたか、ああいったところで全島避難というようなことになったときに取り残されたわんちゃんとかねこちゃん、またはその飼育している家畜、こういったものが放置されて、大変大きな衝撃というのが画面から伝わってきたと思うんです。

そういうようなものが、私たちの赤磐市にも畜産農家さんもいらっしやったりする中で、全くそこら辺の対策がこの資料を見ますとできていないなというふうに考えざるを得ないんですが、今後整備していくようなお考えなんでしょうか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まずは人の命を守るということを大前提で第一に考えていきたいと思っております。その人に対する備蓄が完了いたしましたら、次ペットのほうということで、段階的に考えていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

ちょっと。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ついでと言っちゃあれなんですけど、15年3月で期限切れが来る、物品が、そこそこあるんですが、それはどういう対応になるんですか、今後。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 15年3月の賞味期限がございます。これは保存年限が近づいてきたものを県のほうからいただいたものでありまして、防災訓練とかで今後使用していくというふうなことでございます。県のほうからは1,100食アルファ米のほうをいただいております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、わからんけど。

下山委員。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃから消費するのはいいんですよ、期限内に。あとの補給はどういう考え方でやるのかな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 毎年県のほうから順次いただいているということございまして、県の補給分につきましても来年度また手を挙げようというふうなことを考えております。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 要するに、賞味期限が切れる範囲のものは県が支給してくれるという考え方でいいんですか、それは受け取り方が。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 県のほうが保存しております備蓄品につきまして、4年目になった段階で各市町村に要りますかという要望の取りまとめがございます。その段階で赤磐市のほうも過去2年間は手を挙げましていただいているというふうな状況でございます。

○委員（下山哲司君） 今後もそういうことね。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと絡みで、これもあったんじゃけど、発電機を消防署へ1つと本庁へ2つ、2基とかあるんじゃけど、これ発電機をもうちょっと買うたほうが今度は次えんじゃねえかと思うて、停電とかというようなことも今ちょっと思うというんか、それはどう考えとんかというのが1点と。

それから、議員がようして、一般質問した中で、子供のおむつをかえるとか乳をやるというんか、子供駅というんか、何か同僚の治徳議員が言わりょうって、そういうのたしか赤磐市で買うと思うんじゃ。1基か2基買うたな、イベントやこう活用するのにというて、何ぼか買うたと思うんじゃけど、この中には全然入ってねえけど、そういうなんも活用すりゃえんじゃねえかなと、持っていけるというんか、いつもどっか置くんじゃのうて、イベントだけじゃのうて、こういうときできるように、どっか本庁へ保管しとんじゃと。それも兼務で使えるんじゃというんか、そういうことは考えられんのんじゃろうか。やっぱり備蓄とこれだけ載せとんじゃのうてだめなというんか、どんなんか。

それから、私らも平成10年のときも再々ある、平成10年のとき大水害が、未曾有の水害に遭うて、そのときに日赤からの救急箱というんか、タオルが入ったりちょっと応急の簡単なこんなん言うんかな、小めえ、日ごろのときには何の役も立たんようなんじゃけど、災害があったときにはやっぱり使うたりするのに大変役に立つんです。せえで、こりゃ日赤からしてくれるんじゃというたら日赤ということになるかもしれんのんじゃけど、こういう考え方というんか、何かそういう似たようなものを備蓄しとくべきじゃねえかなと思うて。と思うたんが3点目です。

4点目として、この赤磐というのは全体的に吉井から山陽まで幅広えて、東西南北が、本当真庭市には勝てませんけど、ほんま県下で2番目に広いところなんで、この間もちょっとお話ししたんが、JAにしても備前ブロック、和気ブロック、赤磐ブロック、瀬戸町入れて赤磐ブロックと分けて、中で物流倉庫を各こしらえていくんですけど、吉井分についてはやはりちょっと相当離れとるということで赤磐ブロックでも別建てで吉井基幹支店にするという、いろいろ置くということにしてあるんです。

それで、こういうことを考えたら、ぱっと見たらアルファ米と備蓄毛布があるだけで、こんなこと言うたらおえんけど、本当に避難して孤立したりするようなのは吉井地区多いんです、

水害とか災害になったとき。この山陽で孤立するというのはなかなかまれなんです。少ないとか何とかすりやすぐ近くへ出れるというのが、吉井地区でいうたら特に河原屋地区という前市長のおったところなんか孤立してしまうんです。それから、今稲蒔地区というのは国道374と吉井川で孤立するんです。そういうところも多々あるということなんです。

そうなったときにやっぱりこんだけのもんじゃおえんのじゃねえかと思うて、何ぼか本庁と支所、支所が順番で分けて、熊山はこんだけ置いてこうということじゃけど、ちょっとこの振り分けをもう少し後は考えていただきてえなと、ちょっと今思うたんですけど。

このことについてどういように考えとるか、この4点、わかれば教えていただきたい。

水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 1点目の発電機の関係でございますが、発電機は今現在3台ということでしておりますが、まだまだこれはふやしていく必要があると考えております。予算の範囲内で検討してまいりたいと思います。

それから、子供の授乳等の関係につきましては、この一覧表でいきますとパーソナルテントというのが着がえとか授乳等に使うということで購入しているものでございますが、一応災害対応ということで検討したいというふうに思っております。

それから、日赤の救急箱等の御質問がございました。赤磐市では、例えばこれは社会福祉の関係になってまいります。毛布ですと75枚というのが赤磐市のほうに保管されておることでございますが、これを火災等で全焼とかになった場合には随時出して行って、出したものの数をまた日赤のほうからいただくという、そういう関係になっているようでございます。

それから、備蓄品の備蓄先の数の検討につきましては、これは今後検討してまいります。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それからもう一点、これ違うところなんじゃ。これは電子計算費のことなんじゃけど、システム保守と中間サーバー・プラットフォーム負担金の中でいろいろあるんですけど、こりゃもう今まで決まったところで現在やってきとる業者はどこで、ある意味でいうたら随契するようなものかな。せえか、どんなんじゃろうか。ちょっと教えていただきゃ。

せえで、内容、今言うたことで内容的にはわかったつもりなんじゃけど、いつからこの年度がことしは準備でいつから準備がもう一年ぐれえかかるんじゃけど、どこまでできるか、工程というんか、ちょっと簡単に教えていただきゃあ。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。濟いませぬ。業者のことなんですけれども、今システム等でさせていただいたのが両備システムズになります。この制度のほうシステムを新たにやり直すものではなくて、保有する情報を連携させるために現行システムの一部を改修するということになります。既存のシステムがベースとなる……。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ言ようるが。業者名とか、どうせ随契じゃろうというて言ようん、どうなるんなあいう。工程だけ言うてくれえ言よんじゃが、そう難しい……。

○総務課長（入矢五和夫君） ことしはシステムの設計と開発の事業ということで予定をしております。来年は直接システムに適用させまして、他のシステムとの連携や調整、補修等を行うこととなります。データの発行等も来年の予算ということに……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、もうちょっと詳しく言うて。工程をいつにしてというんもええから、いつから動くというのを。例えば27年4月から動くんか、27年10月から動くんかということは今聞きよんです。聞いたことだけ答えりゃええ、言うてくれえ、おめえ、長えけえ。

○総務課長（入矢五和夫君） 工程につきましては、システム改修を27年9月までに完了と……。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、10月から動くんなら10月から稼働じゃ言うてくれりゃ。

○総務課長（入矢五和夫君） ということとなります。利用自体は28年1月から利用。

○委員長（北川勝義君） 28年1月。

○総務課長（入矢五和夫君） ということとなります。システムの改修後に個人ごとのナンバーの配付等を行いますので、そういう日程となります。

○委員長（北川勝義君） ちょっと。ほんならその中で、ナンバー、例えば僕にというたら僕の個人番号がつかます。そりゃいつごろまでに配付してやられるんじゃろうか。

というのは、何でこういうことを言ようるというたら、きのうのテレビ見て国松さんが立て板に水ぐれえにやりやうったんじゃけど、赤磐じゃ今の8%になった分で低所得者が20%ほどか。子供は40%ほど残つとんかな、手続きが。きのうテレビでやりやうったから今見て思うて。こんなんもまたおくれるんじゃねえかなと思うた、どなんかなと思うてあえて聞かせてもらよんですけど。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） ナンバーの通知は27年12月までに完了をします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。よろしい。

他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。ちょっと落としてたんで、もう一回この備蓄関係についてお尋ねをするんですが、今発電機が3基で足りないんでふやしていきたいということで、足りないものに関しては買っていけばいいんですけど、消防団に発電機ってなかったですか。消防にも多分発電機があるんだと思うんです。

何を言いたいかといいましたら、赤磐市内にこのアルファ米一つにしてもそうなんですけども、大型のショッピングセンターが1、2、3、4、この周りだけでも4件あるんです。そこにお米も売ってます、食糧も売ってます。緊急時というか、災害時というところに関したらそういうところのお米とかも使わせていただくというか、提供していただくというようなこと、そういう必要性も出てくると思います。

スプリングベッドとか毛布とかというのは赤磐市内に病院もありますし、福祉施設もあります。そういうところにもある程度の数というのがあると思うんです。民間は民間でというような考え方なのかもしれないんですが、そういう民間の資材というものも理解した上で物品購入というようなものも買い足していかなかったら、無駄が出るんじゃないかなとちょっと心配したんですが、そこら辺の現状把握というのはおやりになられてるのでしょうか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 備品の購入のやり方につきましては、南海トラフを起因とする被害想定の中で、今現在県のほうから示されておりますのは食べ物の関係とそれから毛布しかございません。今県のほうが備蓄に対する考え方を取りまとめているというふうに聞いておりますが、それに基づいて備蓄品につきましては整えていくということになります。その段階では当然既存のものも考慮にしていく考えではございます。

○委員長（北川勝義君） 水原課長、アルファ米は湯だけ入れたらぱつとできる分じゃろ。炊ける分じゃろ。水で。水で炊ける。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○くらし安全課長（水原昌彦君） アルファ米につきましては、お湯もしくは水、どちらでも炊けます。

○委員長（北川勝義君） 炊ける分じゃろ。じゃから、それ、わかっと思いうんじゃ、勘違いがあったらおえんから。普通の米じゃったら、スーパーで売りようる普通の米は炊飯せにや炊けれんがな。じゃから、水でも、自衛隊食のじゃから。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その発電機一つにしてもたくさんの建築業者さんがある中で、そういったところでもし借りることができるならば、どうなのかというような、そういうような検討の上で今おっしゃられた買い足さなきゃいけないようなこともあるかもしれないと、こういうお話なんですかねということ、例えば発電機のことに対してもそうだし、このアルファ米というようなものに対してもそうだし、スープにしてもそうだし、毛布にしてもそうだし、食器セットにしてもそうだし。

そういったような赤磐市にどのぐらいの物品があつて、それをどのぐらい提供受けれてというようなものの中でこれだけのものが備蓄していかなければいけないという計算のもとでこれはおつくりになられていて、へえで今回県のほうから予算がいただけたので、それで新しくまたこれだけのものをふやしたいという、このところが薄くなるのでふやしたい、こういう話なんですかねということをお尋ねしています。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 今回補正をお願いしておりますのは、要援護者を対象にした補助事業のほうがいただけたということで補正のほうをしております、お願いしております。したがいまして、今回の要援護者に対する物の不足分を買い足していくというふうなことになってまいりますので、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、備蓄品につきましては、赤磐市が独自に備蓄するものと、それから庁舎周辺でも店舗がございますが、こういった店舗で契約のほうを結んでおりまして、流通備蓄というのがございます。ですから、こういったものも将来的には県のほうの備蓄に対する指針等が出てまいりましたら、あわせ持って検討していきたいと思っておりますが、現段階ではまだまだ足りないというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何か言えば、何か言えば、県、県、県、県、国、国、国、国だ。赤磐市は市民から税金をお預かりしてますよね。その税金に対してしっかりと対応しなければいけない。市としてのどうするのかということで、県とか国とかではなくて、赤磐市の財源の中でどうやっていくのかという方策を出していかなかつたら、市民利益にならないんじゃないですか。

そういった小言を言ってもしょうがないんで、要するに民間の資材というものがどのぐらいあるのかというところは把握した上でこれだけのものが必要だからということでお取りのけをいただいているという、こういう話でいいんですね。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） そういうことで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

ちょっと要らんこと、経験から言や、僕も役場へ行きようって、本部機動部長もしょうった、いろいろやりようったんじゃないけど、それから消防、地元の消防それから地域の活動しようる。やりようるときが、消防団とかというたらまだえんです。消防出るとかというたら。消防

じゃねえ、近所じゃから火事でも一緒なんです、水害でも。ちょっとしたら氾濫しても。やっぱり出るんです、ポンプがはけんというたら家がちょっと床下浸水なるというたら、そのときにぜひ昔は僕らのときは社会福祉協議会も役場も主体でやりようだったんですけど、阪神大震災のときも物資持っていったり、集めて持っていったんじゃけど、やっぱり何かタオルとか、ほかのものはえんじゃけど、タオルやこうは物すげえ要るんです。

やりようる、作業しようる人もびしょになって、もうやりようる人がくたびれるというんか、ええ例言うたら近に滝山川の排水機場があったときに、もうびしょになってやりようるときに、ちょうど近所の人がおってこのタオル持っていかれえというて、30枚ほど家からもろうとんので、こりやすぐというてずっと使わせてもろうてみんな喜んだんです。風邪引くけん。すぐ済んだから家へ帰って、風呂へ入っておくというわけにいかんですが。

じゃから、やっぱりそういうなんをこれさつき言うた、ちょっとかちんときたんじゃねんじゃけど、社会福祉協議会、社協、社協というて委託があるんじゃけど、これやっぱりこれじゃったら社協へ委託すりゃええがな、この事業も。そうじゃねえ、赤磐市がやっていく、安全・安心でやっていくんじやたら、赤磐市のほうもそういう被災した人とか、要介護者というのを、わからんこたあねえ、もうようわかりよんです。やられるほうの保護というか、ちいたあタオルとかそういうなんも必要なんで、ぜひ社協だよりもえんじゃけど、寄附して集めるとか、うちが集めということと言よんじゃねんじゃけど、すぐでもうちが独自にできる、社協に渡しとったら社協から頼んで連絡網が悪いと思うんじや。社協からもろうて、例えば各支所とか出られるところの本庁とか、100枚ずつでもタオル置いとくとか。寄附してもら。買ええと言うんじゃねんじや、タオルを。

例えばの話、これから業者が挨拶に来る、タオル持ってきてくれえというて冗談言うちやおえんけど、それも一つの方法で、備蓄しとったら大分使えるんで、ぜひお願いしてえと思うん。

それから、これ市長、副市長じゃったらわかるかも覚えとんかもしれんけど、池本部長は覚えとんと思うんじやけど、自動販売機、要らん話なんですけど、これあつたら処理すりゃえんじやから、例えばというたら自動販売機を置いてくれとる、特にあつたり、ヒカリエンタープライズとかコカ・コーラもそうじゃ、特にヒカリエンタープライズが以前つちのコマラソンとか何かするという、皆自動販売機置いとるからというて寄附してくれたんです。ものをどうこうじゃのうて、コーヒーじゃとかお茶、お茶が多かった思うた、たしかしてくれたん。伊藤園でもしてくれるし。これせえせえというて強制して、この間の僕の一般質問じゃねえけど、寄附してくれえというのは言いにくい市長言うんじゃねんじやけど、そういうこともあつたんで、そうしてそういうお茶が1年しかもたんもんじやたら1年後の各イベントのときに、水原課長言うたとき使われりゃええと思うんです。運動会なんでも。

じゃから、ぜひそういうところの、うちが、佐々木委員が言われた話じゃねんじやけど、お



金ばあじのうて、そういう例もあるんで、こういうことをしてもろうたらできるということ  
をちょっと大きゅう広めるといふんか、したらAMDAやりようるところとか、それからそう  
いうところがやってくれるんじゃねえかと思うんで、参考に。

昔もろうたの、池本部長覚えてねえかな。あんた覚えてねえかな。

○総合政策部長（池本耕治君） 今、自動販売機で……。

○委員長（北川勝義君） そうそう。

○総合政策部長（池本耕治君） 災害のときに無料で配る自動販売機に……。

○委員長（北川勝義君） だから、もろうて、使わせてもろうたことあったろ。

そういうなんもあるんで、ちょっとこれから考えていただきてえ。赤磐市の財源がええから  
悪いからじゃのうて、ちょっと財源のことを考えたら少しでも、はっきり言うて目くそ鼻くそ  
の話をしょんじゃけど、ちょっとやっていただきやえんかなと、ちょっと思うたんで、お願い  
したいと思います。

他にありませんか。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと確認なんですけど、先日広島のほうでああいった災害が  
あったんですけど、  
……それはありなんですか、ないんですか、教えていただきたい。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君）  
……

○委員長（北川勝義君） この中の。この中の、……を言よんじャろ。

○副委員長（松田 勲君） そうそう、……

○委員長（北川勝義君）  
……

○くらし安全課長（水原昌彦君） 濟いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 過去、  
……  
……

○委員長（北川勝義君） これ、あんた勘違いしとんじゃねん、課長。市長、ちょっと答えん  
せえ。こんなことしょうたらおえんよ。  
……  
……

.....  
.....

○副委員長（松田 勲君） .....  
.....

○委員長（北川勝義君） 降ったら、補填するんじゃないかってえ、降ったりしたらどうするん。その今言う、災害があった場合どうするん。そりゃええわけ。よそがまた補填してくれるわけ、そうしたら順番に。

いや、ちょっと今腰折ったんじゃないけど、.....の考えというのはどういう考え。よその市町村が、例えば広島あったけん広島へ、うちはなあってねえけん、.....  
.....僕はそう思う。

.....ちょっと教えてくださいよ。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと北川委員長の言われることもわかるんですけど、実際、最近の集中豪雨とかいろいろあって、岡山県内でもある可能性もあるわけですから、そういった中で緊急を要する場合は、.....も必要じゃねえかなと僕は思うんですけど。

実際今いろんなところで起こってる中で、そういった協力し合うとか、そういった協定とか、そういったものはないんでしょうか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 協定.....。

委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 協定につきましては、岡山県下市町村、協定を締結しております、お互いに交流し合うというんですか、助け合っていくというような協定は締結しております。

○副委員長（松田 勲君） いや、ですから.....。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ですから、その協定の中に、人も出すでしょうけど、.....  
.....そういったのは一応可能にはなっとんですか。それをお聞きしたいんですけど。

○委員長（北川勝義君） じゃから、考え方を教えてくれ言よんな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ちょっと済いません。

○委員（北川勝義君） . . . . . 三陸沖地震のときには。人間さんと金を派遣しただけじゃろ。

○副委員長（松田 勲君） 阪神も。

○委員長（北川勝義君） 阪神、うちらはもう個人、町で集めて、町で荷にして持っていった。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 県内各市町村との応援協定につきましては、応援の種類といたしまして人、それから食糧、飲料水、生活必需品等の提供、それから避難及び收容のための施設等の提供等がございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

金じゃろ。

○委員（下山哲司君） 金、金。

今松田委員言ようられるんじゃけど、音頭は県がとるんじゃから、単独で市が音頭とってやるというようなことにやならんから、そういう発想は要らん、必要ねんじゃと思うんじゃけど。

○副委員長（松田 勲君） 県から要請があったら出す。

○委員（下山哲司君） そうそうそうそうそう。

○委員長（北川勝義君） . . . . . がおかしいな。

○委員（下山哲司君） . . . . . という話全くないでしょう。じゃから、そりゃ……。

○副委員長（松田 勲君） 正式にどうなのかという教えてくれたら……。

○委員（下山哲司君） そうそう。災害が起きたら県が音頭とるんじゃから、市としてのあれは必要ねえと思うんじゃ。

○副委員長（松田 勲君） また正式にわかったら教えてほしい。

○委員長（北川勝義君） 今松田委員が言われた、下山委員が言われようる、県がとるのもえんじゃけど、僕が言ようる . . . . . よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総務部のほうを終わりたいと思います。

11時まで休憩とします。

午前10時48分 休憩

午前10時59分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

先ほど松田委員の発言を削除していただきたいということなので削除していただきたいと。

そして、私の言いました今後調べていただきたいということも削除していただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

それでは、続きまして、財務部のほうの質疑に入りたいと思います。

何かありませんか。

ごめん。こりやおえんわ。あつた、財務えかったな。財務に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

ほんなら、ちょっと僕言うとか。

ちょっとよろしいか。

財調の中で、財政調整基金が組まれて、一般会計の中へ17あって、特別会計で7つという基金があると言われたんですけど、その中で僕は持論ですけど、いろいろ言んですけど、もうやっぱりこの中で基金が要らんような基金があるんじゃないかと思うんがあります。それで、その中どのように考えとんか。いや、これはどうしてもつくつくんじやと。例えば絶対必要な減債基金じやとか長期投資とかいろいろ必要な基金は置いておかにやおえんですけど、ある程度要らんのはこの間一般質問出とったんですけど、財調のほうへ組み入れたほうが自由に使えると言うたらおかしいんですけど、使えるべきじゃないかと思うんですけど。

例えばたまたま言いましたら、この中で言うたら地域元氣臨時交付金事業分で地域振興基金でいうたら、こりや地域振興基金が残るからええんですけど、もう何も残らないとか。例えば言うたら切りがねんですが、果実を持ってやろうという基金がある基金。例えばというたら、つちのこ基金、つちのこ基金の利息によって利息の積み立てによってマラソンとかいろいろ事業やっていこう、果実を、水と土とかそういうのあるんですけど、もう今利息がこういう果実をとってやろうというたのは平成元年ごろの事業で、やっぱり利息が5%とか6%しとって、年間60万円とか100万円あって、それをソフト事業に対応していこうというのが狙いだったです。今現在そういう利息はありません。0.05%とかというんで、結果的にはもう何もならないとかというようなことになるんで、それで結果的には使えないということになります。

それで、これは吉井のときの人はずちのこ基金でしとんですけど、つちのこはおるんじやったらつちのこ基金もせにやあいけんし、つちのこ、もっとやらにやあ結果的に使えないというんがあるんで、こういう基金はもうつちのこのことしか使えないと。せえで、つちのこするのに、これでまた今現在でもつちのこのマラソンとかということに全部使っておるといふんじやったらいいですけど、一切使っておりません。それ一般財源のほうから教育費のほうで組んで、スポーツ振興とか組んで出しております。だったら、何の問題もないので、これをやっぱ

り使う基金の中の財政調整基金の中へ組み入れるとかするほうが赤磐市の財政もいいんじゃないかと思うんですけど、例えばというたらそういう意味のことです。

それから、桜が丘の東の地域整備基金、これについても統合して赤磐市になったんで、僕の言いたいのは、もう桜が丘全体も東も西もなくなって、一緒に桜が丘東と西の祭りをやるとか、さくら祭りじゃったですか、さくら祭りもやったり、いろいろなこともできてやっとなで、もう桜が丘東だけの基金というんじゃ、重点的にはお話でおくれている、やらなければ必要な桜が丘東やりゃあええと思うんですけど、これについてもこういう桜が丘東というだけの基金じゃなく名称が、僕ちょっと桜が丘基金でもええですけど、それ赤磐市の中のほかの公園基金とか管理基金とか何か変えるほうがちょっといいんじゃないかと私は思っております。それについてどのように考えておるのか、教えていただきたいというのが1点。

それから、学校教育施設整備基金で結果的には26年度の見込みが16万円ほどしかないとか、スマートコミュニティ事業で90万円しかないという、それからもちろんその上の赤坂中核用地環境保全基金90万円とかという、この本当に基金残高がもう90万円、100万円しかなくなるような基金、これどのように考えていくのか。もし必要なければ、これだけで基金で事業実施できるんじゃないかと思うんですけど、事業実施はできないと思います。そういうのを財調に変えていくとかするか、それとも金をふやすか、わかれば教えていただきたい。

それから、私の考え方では、特別会計の中の財産区基金というのがあります。この財産区の基金があるんですけど、財産区の基金は、財産区は吉井地域です。周匝財産区、山方財産区、佐伯北財産区の3つがあります。あとのところには財産区はこの赤磐市にはありません。植林、西山植林とかいろいろ財産区でないところ持ち山で持ったのあります。もうぼりぼりこの基金についてもどのようにやるか、基金を取り崩してこりゃ財政調整基金入れるとか、それから地域の吉井地域の地域、旧村でいうたら周匝地区、それから山方地区、佐伯北地区というので基金をそういう基金をつくるとか、何らかの方法論を変えなけりゃいつまでたってもなると思うんで、そのことについてわかれば教えていただきたいと思います。やり方としてこの基金をこういう組み方をしておかねばだめなんだということがあればいいんですけど、わかれば教えていただきたいと思います。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 基金についてのお尋ねでございます。

一般会計分が17基金ということでございまして、合併後取り崩しの実績のないものが5つございます。

ふるさと水と土保全対策基金、これにつきましては土地改良施設や関連する地域資源の多目的の活用を通じて住民活動に寄与するという目的です。

それから、熊山の倉庫団地、これにつきましても実績がございません。

それから、先ほど委員長おっしゃいましたつちのこ基金、これも取り崩しの実績がございません。

それから、最終処分場の管理運営基金につきましては、取り崩しの実績はございませんけれども、エスクとの関係がございまして、積立額をふやしていると。これは26年度で最終でございます。

それから、最後にスマートコミュニティ基金、これにつきましては140万円昨年積み立てましたので、新規の基金ということでございます。

つちのこ基金につきましては、今おっしゃられましたように基金を廃止して、財政調整基金などに充当して、これを有効に活用するというのも一つの方法でございまして、基金の目的からいいますと古くから吉井地域で生息されているつちのこを通して、市民の方々に本市の豊かな自然と触れ合いの機会と夢とロマンを持っていただくということで設立したわけでございますけれども、これについては考えていかなければならないということで思っております。

それから、桜が丘東の地域整備基金につきましては、本年度そこを見ていただきますと1,496万円取り崩すようにしております。これにつきましては、桜が丘東1丁目の児童公園2カ所の整備1,400万円と東地域の草刈委託料96万円ということで取り崩すようにいたしてございまして、活用といたしましては東地域の整備に充てているというのが現状でございます。

それから、学校教育施設整備基金につきましては、16万43円ということでございまして、学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てておるということで、これも実績がないということでございますが、額が少額であるということもありまして早急に早目に活用してまいりたいというふうに考えております。

それから、財産区の基金でございますけれども、これにつきましては吉井地域で財産区の維持管理を促進しまして、財産区の住民の公共事業の育成発展と福祉の増進を図るということでございまして、これにつきましては財産区の関係もございまして条例を単純に廃止してすることとはなかなか難しいというふうに考えておりますので、吉井支所、それから財産区の関係の方々、こういった方々と十分協議をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕が言いたかったのを言うてくれたんで、要するにふるさと水と土とつちのことというたら果実をしてする事業じゃったから、水と土も名前変わっていろいろ変わってきて水と土になったんじゃけど、結果的に果実運用できょうらんから、じゃったらすりゃええ。

せえから、直原課長、昔からつちのこがおったというて、つちのこおったというのなんか聞かんけど、えんじゃけど、つちのこおるんじゃったら夢とロマンじゃというて言ようるけど、夢もロマンも、夢かロマンがあるんじゃったら、ちょうど滝山川のところ中村橋のところのあの汚げな破れかけたあれきれいにしてからせられえ、そりゃ。きれいにしてやった言うんじゃ

ったら夢もロマンもある。夢もロマンもありゃへん。ごみとロマンがあるだけじゃ、意味ありゃあへん。そんなこっちゃったら。

あえて僕が言わせてもらよんのは、マラソンするんならつちのこマラソンというような名前すんじゃからえん、そういうことは。やっぱりやるんじやったらきれいにしてほしいん。中途半端なこと、中途半端どころか汚ねえ、川掃除のとき燃えたり困るから、あえて言う。あそこの川掃除、草刈りでも僕らが、僕がしょんです。だからあえて言よんで。悪いとか言ようりやしません。ちょっと考えにゃおえんのじゃねえか。そういう使えん金を、絵に描いた餅をずっと置いとつても意味ねえでしょということを言いたかったん。例えば言うたら、違うときに地域福祉基金の中へ入れてもえんです、使うとかという。そういうことで使えるものにして下さいということを言いたかったわけ。使わさんという話しょんじゃねんです。

それからもう一点、桜が丘東のところについては、東が悪いとかええとかと言うんじゃねん。東という名前が悪い言よんじゃねん。もう今全部統廃合して桜が丘地域というて、祭りもさくらでしたりするから、ほなこれをしたけえ桜が丘にしたから西が1,000万円も使うちゃれえとかという、そういう話をしょんじゃねんです。やり方としちゃそのほうが開かれていくべきじゃねえかなということを言いたかったんです。

たまたま今回ひかり幼稚園の隣のところへフェンスを一生懸命してくれて、公園の整備ということで桜が丘西のところですよ、場所が。やってもらよんでも、事業費の中から進んでやってもろうたということは大変すばらしいことで、一緒に現場を見に行ったときに澤さん、松田さん、光成さんらあ、これになつとんじやということでやらにゃあおえなあというて、全然僕らにしても事業効果いろいろねんじやけど、してあげりゃあええと思う。そういうときに例えば何ぼかがそういう基金の中から取り崩して出せるというたら、やっぱりええこっちゃねえかなと思うて、みんなこりゃ悪いぞということを言わんのんじゃねえかと思うたんで。

ちょっと今僕はそういう反省も踏まえて、東だけになったら東、東言うんで、これも内田副市長は御存じやと思う、池本部長も、これ東だけじゃ何やかんやの受けていくということで、排水の上下水道受けるとか、いろいろなことでこういうふう基金へ持っていってもらようようになったんで、そういうことも考えたら、全体的な東が土地が売れていきよんなら、やっぱり西が入居率上げたりそれ下げたりして、いろいろなことなつたんで、やっぱりちよつとこらもあるんで、もう一緒にイベントやりよんじやから、これ僕だけの話じゃねんじやけど、市が考えて、同じ、使い方は別としてこういうことをつくるんじやったら桜が丘というて言うたら格好がええなとちよつと思うたんです。東はしてくれるんじやけど西はできんのんじやというたら、何か不公平感というのが何かあるかなとちよつと今思うたんです。

それから、もう出たからついでに言うときやまたどうせ嫌わりよんじやから言うてもえんすけど、熊山大倉団地の整備基金1,000万円あるんです。これ前は出てきたとか支所の中の裏から500万円出たとかという話もあって、非常に憤慨しとつて、しとんです。そういういろいろ

ろな金、おかしげな金が出とんで、もうこれ何を大倉団地やるんですか。大倉団地するときには、例えばというたら、大倉団地水道が上がらないということで、僕が産業建設委員長しょうるとき水道が上がらんというときに約1,500万円ほど出して、ちょうど課長が村田課長じゃったか、出してやったんです、そうやって、積み上げて。結果的にはするんじゃない、そのときこの基金を500万円でも取り崩して入れてやったというんじゃないらわかるんじゃないけど、そうじゃねえ、結果この基金というのは何をするときを使う、整備基金というのをちょっと教えてほしいんです。もうよくわからんのです、こちら。

それから、いろいろなことを言うて大変お叱りを受けるかもしれんけど、残金が少のうなってきたのはもう今回は今すぐどれをどうせえというんじゃないんですけど、統廃合して整理すべきじゃない、時期が来とんじゃないかというのを言いたかったんです。これ知らん者が見たら、知らんというて僕ら、学校教育施設整備基金やこあったら、こういうなん僕らだったらこれで吉井中学校のプール直せというて言いてえわ。これ1億6,000万円でもあったら言うんじゃないけど、16万円ほどじゃ直らんから言えんけど、例えばの話がというたり、それから地域食材供給施設基金というてあったらこういうなんは何ならというて、何のために何に使よんならというて、これじゃったら今180万円給食センターへずっと運用しょんやこの中から使やあえんじゃねえかと思うて思うたり、いろいろなことがあるんで、もう見直しかかる時期じゃねえかなと思うたん。

せえから、財産区についてはよろしい。そういう気持ちもあるということで、いろいろ考え方、財産区もどこも今もう弱体化して、中には財産区の山がわからんという区もあるんです、財産区も。なかなかわかりにくくなつとんがあるんで、やっぱりそうなったときにやもう市で直営のようなこといくほうがえんじゃねえかなとちょっと今思うたんで言わせていただいたんです。

せえ、ちょっと今言うた、わかりやあ食材と大倉。大倉、何をやりよんか、ちょっと教えてください。熊山の太倉団地と地域食材は何をやるのか、ちょっとわかりやあ。どういう事業か。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 地域食材の供給施設基金につきましては、赤坂天然ライスの施設修繕に要する費用の財源を確保するというございまして、指定管理にすることに決定いたしました赤坂天然ライス等の修繕、施設修繕などの財源として使用しております。

それから、熊山太倉団地の整備基金につきましては、熊山太倉団地内の地域環境の保全や地域コミュニティの発展に資するためというございまして、太倉団地内の一応コミュニティ、そういったものの整備、こういった必要があれば使うということで、今現在はその実績がないというございます。



○委員長（北川勝義君） ちょっと、直原課長、僕単純な質問で、大倉団地はどこまでが大倉団地、あれ。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 合併したときにかかわって聞いとんじゃけど、私口出した1人なんじゃけど、全然話が違うで、大倉団地。

○委員長（北川勝義君） どこまでが大倉団地かなと思うて。

○委員（下山哲司君） 言ようる意味が全く違うけど、100%。本当、今言うたのが。わし聞いとると100%違うよ。

○委員長（北川勝義君） 500万円出たときの説明とはちょっと大分違うけど。

○委員（下山哲司君） あっけえよう知った人がおるん、聞きゃあええが。

○財政課長（直原 平君） 今のは条例に基づいた私の答弁でございます。

○委員長（北川勝義君） 山田支所長。

○熊山支所長（山田長俊君） 今までこの団地の基金を使ったというのは集会所に300万円使うとります。それから、団地のエリアは1期工事と2期工事があつて、今入居しとるのは1期工事分で、2期工事分は全く手をつけておりません。

○委員長（北川勝義君） いやいや。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 合併したときに話があつて、紛失しとんじゃねえかというような話があつて、へえで問い合わせしたわけ。そうやってしてきたら出てきたんな、きちっと。その前は見えんかったん、姿が。へえで、言うてくれえというて頼まれたから、熊山の人に、言うたん、そしたら出てきた。そりゃええ、こっち置いときゃええ、済んだ話じゃから。

じゃあけど、何のお金ならというて聞いたら、今できとるところじゃなしに、そこから上上がるのにポンプ室があるん。水道を送る施設をその負担金をもろうとんのが1,000万円じゃと、そういう説明聞いとんよ。全然違うよ、話が。

○委員長（北川勝義君） 山田支所長にどうのこうの言うんじゃねんじゃけど、僕も今似た説明聞いて、じゃあからさっき言うたのは水道上げるときめげたときに、いうたとき使やあえかったんじゃねんかという話をしたら、水道は補助をもろうてやりますからどうのこうのというて、ああじゃ、ほんならまあええわ、余り難しゅう言ようつてもというて言わなんだんじゃけど。

山田支所長。

○熊山支所長（山田長俊君） 水道のお金でいただいとったんかどうかはわかりませんが、合併する前に現状の施設が1期、2期とあつて、使えるかどうかについて調査目的で水道管等

について1,500万円ほど使って合併前に調査をしております。

それから、その後に高架水槽をつくるということで、これは基金は使わずに水道施設の整備はしております。

○委員長（北川勝義君） あその場所というんか、今言よんのは、山田支所長の今の開発しておられるところじゃな。それから、上のところが第2じゃ言よったんじゃけど、こっち側のところまでずっとあるというて言よったろう。ありゃあ。せえで、今言う大倉団地の場所というのはどこまでなというて、こっちも含まれるんかな。こっちというのは左側のこっちの山の中、あそこやこ開発するんやこ、一時期何か大倉団地のほうもろうてくれえというて、税金かかるけえもろうてくれえというたりする話やこうがな。せえで言うてきょんじゃけど、全員がくれりゃあえんじゃけど、工業団地でもすりゃあええんじゃねえかと思うて、僕は思うたりするんじゃけど、上について1期、2期のことあって今水道のことで僕じゃあから質問したことがあるんじゃ、話をしたときに。一番上へ土地買うときがありますが。山田支所長というのは、今一番最初の開発のとき買うとらな。北川というのは一番上へ買ってえというて、そけえ水道つけてくれえというて言うたら、つけにゃおえなんだんじゃろう。結果的にはつきょうらんけど。どんなんで、これ、市としたら安心・安全で暮らさすんじゃったら水道つけてやらにゃおえんのじゃねえかと思うて、1軒だけでおかしい話じゃけど。

こりゃ、できんのんじゃけど、それしてねんじゃけど、事実建ってねえけど、これどねんなるんで、こりゃ。その基金たあ違うんか、そういう金たあ。

○委員（下山哲司君） ポンプ室まではできとるが。

○委員長（北川勝義君） その金たあ違うんか。

○委員（下山哲司君） 中身ができてねえわ。

○委員長（北川勝義君） その金たあ違うんじゃな。本当はその金じゃな。まあええわ、もう余りようわからん。

結果的に、今もうそけえ建てる人はおらんじゃろ。

○熊山支所長（山田長俊君） 建つ言うたらちょっとほかのところをあっせんするような…。

○委員長（北川勝義君） 木が大きゅうなったりして。

今何軒、参考におられるん、世帯が。

○熊山支所長（山田長俊君） 40から50の間ぐらいが。

○委員長（北川勝義君） 1集落じゃな。

はい、わかりました。

他にありませんか。

○副委員長（松田 勲君） もう一回いいですか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと再度聞かせていただきたいんですが、桜が丘の地域整備基金の件でございますが、これ毎回出てくるんですけど、先ほど公園とかの整備とかということで、西1丁目が今4つか5つ公園になったと思うんです。まだほかにも東1丁目から6丁目の間に公園がふえる予定というのも聞いてんですけど、この中から多分使われると思うんですけど、要は私が聞きたいのは、例えば東4丁目の公園なんかはすごい段差がある公園なんです。宅地をそのまま公園にしたような状態で、公園と言えるような感じじゃないんです。

地元の方が何とか、町内会長さんとかが何とかしてほしいという話もあったんです。危ないから、ブランコとかのフェンスも欲しいとか、いろいろ言われたんですけど、結局何かだめだったみたいなんですけど、それこそこの桜が丘地域整備基金からそういった整備も使えるんじゃないですか。使えないんですか。

要は新しい公園をつくるだけの目的基金なんですか。その辺ちょっと教えていただきたい。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） この桜が丘東地域整備基金につきましては、大和ハウス工業さんのほうから桜が丘東地域の公共施設の維持管理、環境保全を図るための開発分担金を納入しておるといことで、基金として積み立てたものでございます。

主な目的は、児童公園、これ地元要望によつての公園整備が1つでございます。それから、小学校予定地の草刈り、環境保全の関係というか草刈りです。これが主な取り崩しということをやっておるものでございまして、ですから先ほど松田委員がおっしゃいました公園の整備については関係の協働推進になりますか、ここと協議いたさなければならないと思いますけど、これについては使っていけるんじゃないかと、・・・になりますけど、これはちょっと担当課とよく協議をしなくちゃならない……。

○委員長（北川勝義君） 直原課長、これ委員会じゃから、あんたに説明して相談しようんじゃないたら・・・じゃけえというて、・・・じゃねえ、ちょっと……。

○財政課長（直原 平君） 済いません。削除……。

○委員長（北川勝義君） 削除するか何かして。

○財政課長（直原 平君） 済いません。・・・は削除していただきまして、条例で決まっております整備の関係につきましてはそういった目的のために設置されている基金ということでございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ですから、要するに、その基金は例えばもうももとの大和さんの計画で、例えば東1丁目何個児童公園つくるとか、もう多分計画がももとあると思うんです。でも、それを最終的につくるためだけの基金なのか。例えば今もう既存の児童公園とかを

整備する基金にも、それにも使えるんかということを私は確認したいんです。

先ほど委員長のほうが桜が丘の全体の基金にしたらどうかという話もあるんですけど、基金の成り行きからしたらなかなか難しい話だと思うんです。ただ、東のために使うんだったらしかりそういった整備も使うべきじゃないかなと、私は思うんです。1億円もまだ残ってる中で。西は正直言ってないというのを聞いとんで、もうここにも出てきておりませんが、西もしていただきたいぐらいじゃけど、東は残っとんですから、そういったのをしっかり使っただいて、今特に世帯もふえてきているし、この一、二年、本当子供さんもふえてきてる中で、特に東がふえてきてるんです。そういった中でどんどん新しい児童公園をつくるのもいいけど、既存の公園の整備もきちっとすべきじゃないかなと。地元と調整しながら。

そういったことも含めて使えるんじゃないか。せっかくいい基金があるのに使えるんじゃないかねかと私は思うんですが、その辺どなたか回答できませんか。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） この基金の設置につきましては、当時大和ハウスから移管をされたときに積み立てたものでございます。これ御承知のとおりだと思うんですが、そのときに未整備であった公園の整備費について計算されて、金額をはじいてございますので、既存の既に整備した公園の維持管理費については積算に入っておりません。ですので、まだ未整備であるものを今後整備するとすれば、こういった金額が相当ではないかということ、それと現在空き地になっております部分の草刈り、これも大和ハウスとの協議の上で年間どれぐらいの草刈りをやっていくということを積算で出した金額でございますので、今おっしゃったような既存の整備の公園の管理については、この基金の取り崩しは適さないものだというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） だから、そうすると、結局どんどん大和さん計画してつくった、どんどん最後まで残りの多分公園つくられると思うんです。でも、状況が最初の想定と違ってきてると思うん。子供さんの、正直余り使ってない公園もあると思うんです。だから、どんどんそういう状況の中でこれからもつくって行って、結局そういった整備はあとで市の予算でやっていかにやいけんということなんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（末本勝則君） 濟いませぬ。公園整備は都市計画課であったり、そちらのほうが担当しておりますので、その整備内容についてはちょっと御答弁できませんが、整備する段階では地元の御意見とか要望とかをとり聞いた上で事業を進めていっておるよう聞いておりますので、必ずしも全てをつくるという前提ではないかと思ひます。これから先の分はちょっと都市計画のほうで担当しておりますので、濟いませぬ、これ以上の内容はわかりませぬ。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ですから、さっき委員長も言われたように東も西も今、一つになろうとしているいろいろ工夫は、青年部中心に今されてる中だと。そういった中で現実問題、桜が丘西は1丁目から10丁目で公園が1カ所しかないんです。児童公園は1カ所なんです。でも、東は3公園、4公園とかいっぱいあるんです。同じ世帯なのに公園は、最初からの計画がもともと熊山と山陽の違いだと思うんですけど、三つ、四つあるんです。各町内に。それをまだ足らんからというてまたつくりよんです。つくって、それをまた管理、管理は市でやってくださいというのはおかしい話じゃと僕は思うんです。

だから、今の既存のせつかくある公園をやっぱりきちっと整備してあげるんが大事なんじゃないかなと。どんどんつくるのもいいけど、やっぱり地元との協議をして本当に有効なお金の使い方をしていかないといけないんじゃないかと思うんですけど、市長、どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと松田委員、今資料がなかったり、内容的にわからんのがあるんで、課も違うたりするんで、全体的なことはもう次の委員会るとききちっと論議させていただきたいということにさせていただきてえ。

それから、末本課長言うたり、直原課長言わりようるけど、僕はこれ立ち会おうとるからな、これいろいろ大和がほんならこんなことだけする、東じゃのうて、いろいろやっていくとこにやっぱり下水をとるとか上水をとるとかいろいろなことを踏まえて大和もこれで金を出すということやってきとんです。

じゃから、僕がそういうことがあって、東だけに出すということは、これはいろいろちやおえんというて僕は言います。じゃねえ、いろいろあったから、大和の中でネオポリス、桜が丘へ出しちゃうんじゃないたらえんじゃねえかというのもやっぱり1個思うた。なぜこういうことを言ようというたら、ちょうど東のところへあれを建てたでしよう。グラウンドへネット張ってやったでしよう。あれこの基金使いましたか。使うてねえでしよう。全部やるんなら、今度は補助金もろうたり、じゃけ、いろいろ臨機応変にやらにやおえんのんで、そうかしこまってこれはできんのですというてということは言わんように。ちょっと公園とか運動場違うんじゃないけど、考えてほしいと思うたん。

そういうことがあったんで、基金の中で余りこだわらんじゃったら、ただしたからというて僕は全部ほかのところへ使え言うんじゃのうて、補助が使えるところは使うて、補助の使えるところを使うていったり、それから東を開発していくためにこれが必要というんならやっていただきやええと思うんで、市長、次のときの委員会るときまでちょっとそういうことを整理していただきたいと思うんで、きょうのところはそういうことでとめさせていただきたいと思うんで。

それから、もう一度、下山委員も総務おられて、僕は産業でやりようって、同じことわかって一緒にやっと思ったから、流れの中どういう基金で来たというのもあるんで、ざっくばらんな話もあったのもありますんで、そこらもこの間も・・・・・・・・・・・・・・・・

したの、事実僕したんじゃから、もうそんないろいろ、そんな話はさておき、削除してえてください。さておきじゃけど、いろいろな背景があるということを書いたかったんで、そういうことをお願いしたいと思います。

他にこのことについて、財政部のところでありませうか、財務部の。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次の消防費に移りたいと思います。

消防費について質問ありませんか。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと前も聞いたかもわからんですけど、ちょっと忘れたんで教えていただきたいんですけど、高速道路、緊急の分です。これは高速道路、どこからどこまでがうちの範疇だったか、もう一回ちょっと教えていただきたい。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 和気インターから岡山インターまでの間です。

○副委員長（松田 勲君） 和気から岡山。はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで消防費を終わりたいと思います。

次に、教育委員会について質疑ありませんか。

○委員（下山哲司君） 聞かせてもろうてもええ、財務に。

○委員長（北川勝義君） ええよ、そりゃ。言われる。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 880万円、内容をちょっと説明をしてください。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 880万円の減額の内容でよろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財政のほうから。

過疎債の関係が絡んでおりますので、8ページ、過疎債880万円減ということでB&Gの体育施設の整備に充てておりました過疎債でございますけれども、国の方針といたしまして過疎債が880万円、借り入れが減となったということでございまして、それを減といたしまして、

それのかわりに元気交付金を充てるという措置をとっております。

そのために8ページの市債につきましては、8目の過疎対策事業債を880万円減とさせていただきます。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 負担部分がある分が負担部分が要らん部分にかえたという、そういう理解でええんかな。

○委員長（北川勝義君） 過疎債の振りかえじゃろ。

直原課長。

○財政課長（直原 平君） 880万円減った分を元気交付金の4億1,000万円、その中に入れ込んだということでございまして、880万円、そのまま元気交付金のほうから充当をいたします。

○委員長（北川勝義君） 要約したら、過疎債の金を枠がある過疎債を変更してくれえというて、元気交付金のほうへ国庫補助の交付金で振りかえたということ。

○委員（下山哲司君） 財源を振りかえたんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） そうそう。財源更正。

○委員（下山哲司君） いうのは元気じゃったら100%じゃろ。過疎債だったら70%じゃろ。30%分負担分が要らんようになるから、そっち振ったんいうたあ違うんかなというて聞きよん。

○委員長（北川勝義君） そうじゃのうて、過疎債の枠組みの枠でなったんじゃ、過疎債70%じゃなからう。

○財政課長（直原 平君） 過疎債は……。

委員長。

○委員長（北川勝義君） 交付金算入でおまえ……。

○財政課長（直原 平君） 70%というのは交付金算入、今言う、そうですけど、借り入れにつきましては過疎債を880万円充てるようにしておりました。これについて、過疎債全体で借り入れが赤磐の場合は880万円減となりましたので、B&Gの修繕費につきましては元気交付金を充てられるということでございまして、それへ振りかえたわけでございます。

○委員（下山哲司君） それが聞きたかったん。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 過疎債は何ぼ、財源充当が。90……。

○財政課長（直原 平君） 申しわけございません。

委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 95%充当です。済いません。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終了したいと思います。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） 小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 先ほどのインターの件で訂正させていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと違うもんな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 上りが和気インターまで、下りが岡山インターまでに訂正させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 何、何、何、もう一遍言うて。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 上りが和気インターまで、下りが岡山インターまで。

○委員長（北川勝義君） それだけじゃろ。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） よろしいな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 以上です。

○委員長（北川勝義君） なければ、以上で議第64号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）に関する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第64号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について採決したいと思います。

議第64号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

起立全員です。したがって、議第64号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、請願の審査に入ります。

継続審査となっておりました請願第4号集団的自衛権の行使容認に反対の意見書提出を求める請願を議題として審査をしたいと思います。

この出されたほうから追加のほうで集団的自衛権の中で九条の会ということで、今こそ主権者の声を全国の草の根からというのが追加で皆様のところへ配付しております。

それでは、皆様の意見を伺いたと思います。

御意見ありませんか。



はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、この請願なんです、この請願趣旨に関しましても意見書にしましても、前回の段階でしたらこの内容でよろしかったと思うんですが、今内閣のほうで方向性というのが出されたわけですね。ということになったら、ちょっと内容が一致しないのかなというふうには感じたりするんですけど、そこら辺どう考える。これは提出者というか、紹介議員の御説明をいただけるんですか。いらっしゃるようなんですけど。そこら辺のところどうなんでしょうかねというのをちょっと気になってお尋ねしたいのが1点と。

あともう一個、九条の会の方いらっしゃってないので、この場でお聞きすることができないんで残念だなと思うんですけど、この下の1、2、3、4、5、5番目のところに、よって、日本を、括弧がありまして、戦争をする国にしようとしていますと書かれているんですが、これ例えば考え方というか、書き方なんでしょうけど、私とかこういうような文言見ますと、戦争をできる国にしようとしていますと言いますと誤解が生まれるんで、戦争できる国ではなくて国民を守ることができる国にしようとしているというのが私はこの憲法解釈であるとか、次に法制化というような形の話になるんだろうなと思ってるんです。その下の段に、もう2つ段のところ、ノーの意思を示し、戦争をする国づくりは許さないというところを、国民を守ることができる国は許さないというふうに当てはめて考えてみますと、何かちょっとやっぱりおかしいのかなと思ったりもするんですが、そこら辺のところの御説明がなかったら、これに対して私はちょっと、前回とちょっと話が違えてしまうんですが、賛成することはできないなというのが私の考え方です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員の御質問にありました紹介議員、そして提出者につきましては、前回の継続の審議になったときにしたときにどうしましょうかというのをお諮りした中で、皆様の総体的な意見を聞かせていただいたときに紹介議員の説明も要らない、それから提出者の出席は求めないということになっておりましたので、きょうのこともそのようにしております。

あえて申しますれば、私のところへは渡辺さんという方が九条の会ということでお手紙が来ておりました。その中全部見させていただきました。私もいろいろありましたが、私が発言するというのを控えとんですが、そのことについて読ませていただいたからとか、これは議会事務局のほうへ持ってこられたものですね。見た中では、余り呼んで説明受ける必要もないと思いましたので、私のほうではそのこと副委員長のほうにもやりましょうという御相談はしておりませんので、そのことについては佐々木委員についても御理解願いたいと思います。

たまたま今回紹介議員になられている福木議員が傍聴されておりますが、福木議員に出てあえて福木議員のほうにそれは言いたいということあれば言うていただければいいんですが、そういう心準備ができておるかどうかわかりませんが、思いましたので、あえてしておりません。また皆さんの意見を聞かせていただいて、全体の中からあれば聞かせていただきたいと思

っております。

はい、光成さん。光成委員。

○委員（光成良充君） 前回これ継続審議させていただきというふうをお願いさせていただいて、継続審議になったんですけれども、その後閣議へ決定されまして、内容を自分なりに解釈して考えていけば、ここにある内容とはちょっと違うような感じが私はしておりますので、この中で採決するとすれば、私は反対をさせていただきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 私も前は継続ということをお願いはしたんですけど、先ほど佐々木委員も言われたように、情勢が変わってきております。そういった中で今回の閣議決定というのはあくまでも憲法9条のもとにおいてどこまでできるのかということを確認した閣議決定だと思います。

そういった中で、曖昧な言葉を外して、もう明白、要するにもともと憲法9条には戦争放棄と戦力の不保持ということを2点大きくうたわれております。まさしく平和憲法であると思います。そういった中で、ただもう全く何も無防備にしないといけないとじゃなくて、やはり憲法の中には、日本国憲法の前文には日本国民が平和的に生存する権利があると書かれています。13条には生命、自由、幸福追求の権利があるということで、要は政府が国民の権利を守らなくちゃいけない。命を守るためにはどうするか。そういった中で自衛隊がつくられ、またPKOが、協力法ができた過程でもあります。

そういった中で、今回一番大きなことは、確かに日本を守っているアメリカの船がもし襲われることがあったならば、それは日本に向けて攻撃したと一緒だから、それは自衛ということで、個別自衛権で発動できるんだということを確認しただけのことです。ここに書かれている戦争に行くような、そういったことにはなっておりません。

そういった中で、もしそういったことになるんだしたら、もう憲法を変えないといけない。今のでも憲法の9条のもとではもうここまでしかできないよということを確認したのが今回のことだと思います。集団的自衛権は行使は認めておりませんので、そういった意味で私は今回これは先ほどほかの委員さんも言われたように、内容がちょっと違うんじゃないかなということで反対いたします。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私も長年自民党の支部を設立して自民党员として政治にかかわってきとんですが、この文書をいただいて前にも見たんですが、光成さんが言われるように、幾らか文章が違うんです、内容が。じゃから、やっぱりそれを理解せえということとはできないと思うんで。

先日でしたか、この九条の会の方からお電話いただいて、それはもう僕の考えもきっちり言うとりますんで、御協力はできませんからという、はいわかりましたということですから、反対します。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 済いません。私、集団的自衛権、今いろいろ国を分けて議論をされているということはわかるんですけど、私自身が集団的自衛権について十分把握しているという状況ではないので、責任持って反対とか賛成とかと言える立場ではないので、意見書を上げるということであれば賛成できない。結果としては反対ということになると思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

全員が反対ということでございます。

請願第4号の集団的自衛権の行使容認に反対の意見書提出を求める請願につきましては、前は継続審査でございましたが、ここで皆様にお諮りした結果、皆さんが意見は出て、反対という意見出ました。そこでありますが、まず継続審査についてしておりましたのを審議したことによって諮りたいと思います。

この意見書の提出を求める請願について、賛成の方は御起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

継続審査の方、御起立願いたいと思います。はい、ありがとうございます。

失礼。両方ともゼロゼロです。

それから、反対という方は御起立願います。請願に反対。

ありがとうございます。全員です。

起立全員です。よって、請願第4号は不採択とすることに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し、閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をしたいと思います。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いしたいと思います。

執行部のほうから先をお願いしたいと思います。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 総合政策部の資料をごらんください。

市民バス等の利用状況について報告をさせていただいております。

ことしの4月から8月までの各月の利用状況と昨年度25年度の同月の平均の利用者数につきまして一覧を上げさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 市民バス等の運行利用状況についてでありました。

報告ということなので、目をお通し願ひたいと思います。

4月から8月までということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

次にありませんか。

○監査事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、元宗監査事務局長。

○監査事務局長（元宗昭二君） 監査事務局から監査事務局の共同設置の研究について報告したいと思いますが、お示しする資料が現在ございません。実は9月12日付の新聞のコピーを用意しております。もしよろしければ、こちらを資料という形で配付させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 配付してください。

○監査事務局長（元宗昭二君） それでは、説明させていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 簡略に願ひします。

○監査事務局長（元宗昭二君） わかりました。

さきに備前市さんのそのような新聞報道がございまして、何か事後報告の形になってしまひまして申しわけございませぬが、この報道の内容と赤磐市の事務局との思いと申ひますか、考え方、スタンスはかなり温度差がございませぬ。そのあたりは御理解いただきたいと思ひます。

それでは、これまでの流れを一応報告させていただきたいと思ひます。

ことしの2月18日の総務文教常任委員会におきまして、その2月8日に3市の市長に報告書が提出された岡山県東備3市監査共同組織研究会の研究報告をさせていただいております。その委員会の中で、今後のことといたしまして、各市の監査委員さんに研究報告を申ひ上げ、各市の委員さんの御意見をいただひて検討していくということで報告を終わらせていただひておりました。

その後、日程調整がうまくいきませぬ、やっとの5月29日に3市の監査委員及び事務局職員が一堂に会しまして、大学の教授であります石原教授及び研究員の方々から研究報告を受けました。その後、共同設置について監査委員さんから御意見をいただひたところでは。

御意見の中には、監査の実効性や質、専門性の向上などメリットはわかるが、それ以上に検討課題が多くあるのではないかと。今後も研究の必要があるのではないかなどがございませぬ。

3市の市長の御意向や監査委員さんの御意見などを参考に、研究会の存続について今後どうしていくか、それを検討した結果、赤磐市としては共同設置ありきではなく、共同設置することが本当に価値あるものかどうかを研究するということが今年度も参加することといたしました。

そして、新聞にもございますけども、今年度1回目の研究会、これが9月4日に開催されました。その中で、共同設置するならば具体的な作業を想定し、課題を研究、解決していかなければならないということで、たたき台の例として平成28年度に移行するのであればというスケジュールが示されました。これによれば、今年度末から来年度初めには共同設置の意思決定をしなければならないスケジュールとなっております。内容や日程にかなりの手直しの必要があり、また決定事項ではないため、今回資料としてお示しできるものではないと考えております。

そして、事務局としては、共同設置の賛否意思決定にはまだまだ研究、解決していかなければならない課題が多く、時間がかかると考えております。今後につきましては、関係部局とも相談しながら研究会に参加し、重要案件は適宜総務文教常任委員会に報告し、御協議いただき、共同設置の賛否意思決定をしなければならない時期には議会にお諮りしたいと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 監査室のほうから報告がありました。

皆さんお手元に配付の東備版の新聞もあります。それと今言うたんでよくわかったと思いますが、これもそういうことで、もし何らかの質疑がありましたら。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） だめですよ。間違ったメッセージ与えます、こういうのは。

これから国の情勢を言いましたら、国家財政が100兆円を超えるような財政で、国のほうがもたないというのは麻生財務大臣のほうもはっきりとおっしゃられている話で、だからこそ国のほうも要するに行政改革、財政改革を進めて、地方にできることは地方にということで地方分権を進めていきましょうという、これもう避けられない流れなわけです。

そういう中で、岡山においては石井参議院議員が提唱されていらっしゃる道州制の議論というものもこれからますますふえていくんでしょうが、そうなったときに私はそう遠くないときにもう一回市町村の大合併というのが国の中で行われるんだろうなど、地方分権において、地方分権と道州制の議論の中でそういったものが行われるんだろうなといったときに、こんなことをしたら赤磐市が備前市や瀬戸内市と一緒にならなきゃいけないような、そういう雰囲気になるじゃないですか。

それが赤磐市の本当にそういうような情勢になったときに本当に赤磐市のためになるのかといえば、赤磐市は岡山市のベッドタウンと言われているように岡山市に非常に近い関係がある

わけです。であれば、できるならば岡山市と一緒に合併させていただくというような方向性を模索しなければいけないような、そっちのほうは私は赤磐市のためになると思います。ということ考えたときに、こんな3市で共同の監査をするみたいなものが進んでいたら、そういう雰囲気にならない。間違ったメッセージを与えてしまう。これはやっぱりするべきではないなと思うんですが、将来においてそういうようなことも視野に入れて御検討いただいているという内容なんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、今現状では28年度そういうことは考えてもいいということで、この新聞報告がでたらめじゃった言うんじゃねえですけど、でたらめだったということと言いたかったんです。それでよろしいな。岡山市のことをどうこうというのを考えとる話まで行つとる話じゃないんで、それで、言われる、何か。

市長、そういうことでよろしいですな。

市長から何かあったら、市長、一言。

岡山市のことはまた今後のことでよろしい。このことに関してだけで。

友實市長。

○市長（友實武則君） この山陽新聞の報道に対しては、私もちょっと驚いた状況です。赤磐市の状況としては、先ほど監査事務局長が御報告したとおりでございます。今後、議会の皆さんの意見も聞きながら意思決定をするものというふうに考えておりますので、この新聞報道に対して備前市のほうへは嚴重に注意をするよう申し入れをさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

次に、ありませんか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 初めにちょっとお断りをさせていただきたいと思います。

中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の参観の期日につきまして私のほうから11月2日のところを11月1日ということで誤った連絡をさせていただいておりました。おわび申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

なお、訓練参加への御出席等につきまして、御都合をこの後お伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、広島大規模土砂災害に係る緊急消防援助隊の派遣についてということで、小竹森消防総務課長のほうから御報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、広島大規模土砂災害に係ります緊急消防援助隊の派遣につきまして報告をさせていただきます。

資料のほうをごらんいただきたいと思います。

8月20日に広島市で発生しました大規模な土砂災害に緊急消防援助隊として8月25日から9月5日までの間、職員を派遣しました。2人ずつ6組がそれぞれ2泊3日の日程で広島県消防学校を活動拠点として土石流被害の大きかった安佐南区八木3丁目で土砂の撤去や行方不明者の捜索に取り組みました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 教育委員会から別冊の資料でございます。それぞれ6件報告なり説明をさせていただきたいと思いますが、なお最後にあります図書館の指定管理制度導入の検討経過につきましては当総務委員会に報告が大変遅くなっております。ここでおわびを申し上げたいと思います。

これまでの取り組みについての報告を本日させていただきたいと思います。

それでは、それぞれ所属長がここに説明なり報告をしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 教育総務課からは初めに教育委員会の事務点検評価書について報告をさせていただきます。

お手元のほうに委員の皆様には別冊で評価書を用意しております。こちらをごらんいただきたいと思います。

この教育委員会の事務点検評価書でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告し、公表しているものでございます。このたび平成25年度の事業につきまして点検評価を行いましたので、御報告を申し上げます。なお、この評価書につきましては、他の議員の皆様にも配付し、ホームページにアップして市民に公表させていただきます。

それでは、まず評価書の5ページのほうをお開きいただきたいと思います。

5ページのほうは平成25年度の教育委員会の教育行政重点施策に基づきまして施策体系及び点検の分類をしております。この分類によりまして、次の6ページから点検評価シートといたしましてそれぞれの事業について成果と課題を分析し、評価をしております。全部で82事業に

ついて評価を行いました。

それから、24ページからは外部の評価委員3名の方にそれぞれ意見書をいただいております。生涯学習につきましては、公民館や図書館の活動に対する期待、家庭、地域の教育力の充実につきましては学校、家庭、地域の3者の連携の大切さ等、今回の評価につきましてさまざまな視点によりアドバイスをいただいております。

教育委員会といたしましては、これらの御意見を参考に、今後も教育行政の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

事務点検評価については以上でございます。

続いて、よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育総務課長（藤井和彦君） 続いては、総務文教の資料のほうの1ページをごらんいただきたいと思います。

子ども・子育て支援新制度についてでございます。

就学前の子供の教育、保育を総合的に提供することを目的に、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。これによって幼稚園、保育所の利用方法が変わります。関連がありますので、保育所の手続に関しましてもあわせて説明をさせていただきます。

変更点といたしましては、保育の必要性の認定ということでございます。現行制度では幼児を幼稚園に入園させようとする保護者は入園願を幼稚園に提出し、入園の決定が行われております。また、保育所の場合には、保育に欠けるという要件に該当する方が入所の申し込みをして入所の決定が行われております。新制度ではパートタイマーなどの短時間就労の場合なども公的保育が利用できるよう、幼児期の学校教育、保育を受けることを希望する全ての保護者の申請に基づきまして、客観的な基準のもとに保育の必要性の有無や必要量を認定することになったものでございます。

次に、(1)の保育の必要性の認定区分をごらんいただきたいと思います。

学校教育、保育を受けることを希望する保護者は市町村に申請して3つの区分による保育の必要性の認定を受ける必要がございます。そして、市町村は認定結果に応じた認定証を発行することになります。保護者は認定された保育の必要性の有無や保育の必要量に応じまして幼稚園、保育所などからそれぞれのニーズに合った施設の利用を申し込むこととなります。

この新制度につきましては、以下の1号から3号の認定区分によりまして保育の必要性の有無や必要量を認定することになります。

1号認定は満3歳以上の就学前の子供で2号認定を除く子供ということで、保育の必要性のない子供が該当いたします。2号認定は満3歳以上の就学前の子供で保護者の就労等により保育を必要とする子供が該当となります。3号認定は3歳未満の子供で保護者の就労等により保育を必要とする子供が該当となります。



以上、3つの区分により利用できる施設が決まっております、②の認定の区分により利用できる施設をごらんいただきたいと思います。1号認定の場合は幼稚園、2号認定、3号認定の場合は保育所というふうになります。

(2)の新制度の利用の流れといたしましては、今申し上げた手続の流れをお示ししております。

それから、(3)の保育料につきましては、現行制度の利用負担の水準、利用者の負担能力を勘案した応分の負担を基本とするとされておりまして、この取り扱いにつきまして現在のところ国からの情報が不十分でありまして対応に苦慮しているところでございますが、幼稚園の場合は現在一律月額で3,900円の保育料を支払った後に減免制度がありまして減免しておりますけれども、これが保育園と同じように最初から所得に応じた保育料を設定する必要がある場合には3月までに条例改正を行いたいというふうに考えております。

以上、幼稚園、保育所の利用につきまして保育の必要性の認定が導入されたということについて説明を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会が幼稚園で、今度保育所のこともするわけ、保育園のことも、保育所のことも。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

保育園は子育て支援課で行うんですけれども、今回の総合的に該当になる子供について3つの区分で認定……。

○委員長（北川勝義君） そういう意味だけのことじゃな。

○教育総務課長（藤井和彦君） 関連しますので、今回説明させていただきました。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、保育所のほうは子育て支援課のほうでやっぱり説明するわけじゃな。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、そういうことでございます。

○委員長（北川勝義君） はいはい。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、資料のほうは教育委員会資料3ページからごらんください。

全国学力・学習状況調査の結果について御報告いたします。

去る8月26日に文部科学省は4月に全国の小学校6年生、中学校3年生全員を対象にして実施された全国学力・学習状況調査の結果を公表しました。続いて、9月5日に岡山県教育委員会は市町村別平均正答率を公表しました。本日配付しております資料でございますが、それぞれ教科ごとに赤磐市、県、全国の平均正答率及び赤磐市の結果と国や県との差を示しております。

す。また、教科によっては国語A、国語Bとありますのは、いわゆるAというのは基礎基本の問題、Bというのは基礎基本を活用した応用問題でございます。

まず、3ページの下の方の2つの表をごらんください。

3ページの2つの表は、上の表は平成25年度に5年生を対象に岡山県が実施したたしかめテストの結果でございます。県との差も示しております。そして、矢印を見ていただいて下の表ですけれども、これは6年生を対象にことし実施された全国学力・学習状況調査の結果でございます。上の表と下の表は同一の児童の結果でございます。

赤磐市の結果を見ますと、岡山県の平均を若干下回ってはおりますが、岡山県との差は確実に縮まってきています。さらに、昨年度に調査を受けた児童の数値と比べてもことしの6年生は平均正答率は高くなっております。

4ページをごらんください。

中学校の結果でございます。上の表は平成24年度に中学1年生を対象に岡山県が実施した岡山県学力調査の結果でございます。下の表は中学校3年生を対象にことし実施された全国学力・学習状況調査の結果でございます。小学校と同様、上と下の表は同一生徒の結果でございます。なお、ことしの中学校3年生は平成23年度、6年生のときに震災の影響で全国調査は受けておりません。中学校1年生のときの結果との比較となります。

赤磐市の結果を見ますと、昨年の生徒と比べますと数値は下がっていますが、岡山県との差は確実に縮まってきています。特に数学については、岡山県との差が大きく縮まってきています。

平成28年度には赤磐市の学力は全国平均レベルとするという数値目標に向けて今後も授業改善と家庭での生活習慣、学習習慣の改善を車の両輪のようにし、家庭や地域や学校と情報を共有して学力向上に引き続き取り組んでまいりたいと思います。なお、今後10月をめどに調査結果を赤磐市のホームページ等で広く市民の方に説明する予定でございます。

なお、5ページにつきましては、県教育委員会が公表したデータを載せております。

続いて、6ページ以降、引き続き説明をさせていただきます。

産官学連携事業の進捗状況についてでございます。

9月から4つの小学校において岡山大学大学院の寺澤先生が開発したマイクロステップドリル、また2つの小学校においてベネッセが開発したタブレット端末を使った学力向上検証事業がスタートしました。子供たちは毎日ドリルをして専用回線のファクスで岡山大学にプリントを送信し、現在データが蓄積されているところでございます。また、ベネッセのタブレット端末については、9月1日に磐梨小学校、9月10日に仁美小学校で保護者説明会を行いました。6ページは磐梨小学校のものでございますけれども、保護者説明会の案内文書でございます。

その後、子供たちがタブレット端末を利用して復習を中心とした補充学習を開発しました。本日は7ページには報道関係用の資料、8ページ以降にはベネッセとの個別の契約書を資料と

してつけております。そして、15、16ページには新聞記事を載せております。

以上、学校教育課からの報告です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、スポーツ振興課から吉井B&G海洋センターの指定管理導入につきまして御説明をさせていただきます。

資料は17ページ目からでよろしくお願いたしたいと思います。

まず、1として、吉井B&G海洋センター及び周辺の社会体育施設の現状ということで表でまとめさせていただいております。

一番初めは利用者数ということで、3年間の実績といたしまして2万2,000人程度の御利用をいただいているということです。

続きまして、中ほどは使用料等の収入面ということで、3年間の平均的に110万円程度の使用料があります。それから、運営管理の経費ということで、吉井B&Gの海洋センター人件費を含んだもの、そして周辺の社会体育施設というようなことで、およそ4,000万円程度の費用がかかっております。

それから、利用者の意向というようなことで、水泳トレーニングの指導であるとか多目的の教室など、専門的なサービスへのニーズが高まってきているというようなことを利用者のほうから生の声としていただいております。

それから、利用形態というようなことで、現在は月曜日、火曜日を休館と、2日間休館をいたしておりますが、27年度につきましては今後は火曜日1日のみというようなことでやっていきたいというようなことも利用者の声から思っております。

それから、プールの実施期間につきましても、現在は4月から10月までですが、本年度プール等の修繕も行います。今後は利用者のニーズから4月から12月まで2カ月の延長をしていきたいというような声から、考えも持っております。

それから、導入の目的といたしましては、そこに書いてありますとおり民間事業者の豊富な知識、発想の活用によりまして利用者のサービスの向上があります。

それから、18ページのほう、管理の経費削減というようなことで財政の負担軽減を図ってきたいというようなことがあります。また、現在の従事しております職員を他部署で活用するというようなこと、人員配置のこともあります。

なお、3の近隣類似施設の導入例というようなことで、B&Gの海洋センターの近隣施設、そして岡山県内の体育施設の状況というようなことで一覧で載させていただいております。ごらんをいただけたらというふうに思います。

続きまして、資料19、20ページのほうにお願いいたしたいと思います。

まず、今後の指定管理者の募集の概要というようなことでそこへまとめさせていただいてお

ります。基本方針としてそこに書き上げております7つのことを掲げてやっていきたいと思っております。

それから、業務的な対象はB & Gの海洋センター、それから周辺の体育施設ということで草生のテニスコート、草生の多目的広場、吉井グラウンド、仁堀中の多目的広場というようなことで、現在B & G海洋センターで扱っておりますものを全て同様に運営を行っていきたく思っております。

指定の期間につきましては、現段階では27年4月1日から5年間ということで、平成32年3月31日までの5年間で指定をしたいというふうに思っております。

それから、利用料金につきましては、現在市のほうで設置しております条例の範囲内で承認を得ながら定めることができるということで、利用料金制のほうを導入いたしまして、収入の料金につきましては指定管理者が収入していくというふうにしたいというふうに思います。

それから、5の指定管理料の基礎資料のところではありますが、単年度の基準額というような表現をさせていただいております。これが実質の1年間の指定管理料に当たるところになりますが、まず一番右端の実績というようなことで平成21年からの5年間の実績をそこへ数字として示させていただいております。人件費を含めまして、全体では3,951万8,000円ということで平均値を出しております。

この平均の数字をもとに今後の基準額、指定管理料を定めたいというようなことでそこへ数字をはじかせていただいております。なお、この数字につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、開館日、開館時間を広くするというような意味から、人数につきましても人件費のほうは職員がプラス1名というようなものを数字的に入れさせていただいてはじいております。というようなことで、総額的には3,606万3,000円を基礎の基準額としていきたいというふうに考えております。

そういうふうなことで、その表から見ますと、現在との差額、いわゆる効果額的なものが300万円少々というようなことになってしまいます。条件が違いますので、参考までに下のほうへ表を1つつくらせていただきました。今後やっていきたい開館の日数、それから開館時間、現在の直営の市の職員でやった場合、どういうふうに数字が上がっていくかというようなことで上げますと、一番左端の総額で4,799万1,000円というようなことになります。

ということで考えますと、効果額1,192万8,000円、一番右になりますが、そういうような数字と換算ができるのではないかとというようなことで、参考資料としてつけさせていただきました。

6の剰余金の対応につきましては、剰余金については精算を行いません。基本的に逆に利用料金が少なかった場合でも指定管理料を下げたり補填を行うというようなことは考えておりません。

それから、20ページの今後の導入スケジュールのところですが、こういったふうに委員会の

ほうで御報告をしながら進めていきたいと思っておりますが、今後はまず公募を行いたいというふうに思っております。指定管理者の公募をこれから9月に入って実施したい。そして、10月には説明会等をいたしまして、10月下旬もしくは11月で検討委員会等による業者選定のほうを行っていただき、12月の議会のほうで選定業者の御承認をいただきたいというふうに思っております。後、1月から3月までの間、調整引き継ぎ事項をして4月からバトンタッチをしていきたいというふうに考えております。

8の応募資格といたしましては、岡山県内に営業所等拠点施設を有する法人及びその他の団体というようなこと、そしてB&Gの財団のアクアインストラクターの資格を有する職員を1名以上配置するというようなこと。また、すぐにその資格を有していない場合は1年以内に資格を取得し配置するというようなことを条件としたいと思っております。

なお、指定管理者に依頼したいこととして、市が行う行事の優先的な使用を行いたい、そして屋外等の管理業務には現在の市内雇用の促進をお願いしていきたいなどを現段階では思っております。こういった内容で今後推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○中央図書館長（三宅康栄君） 失礼いたします。それでは、中央図書館三宅のほうから指定管理者制度の導入に関する検討ということで御報告をさせていただきます。

まず、このたびは御報告がおくれ、大変申しわけございませんでした。

それでは、報告に入らせていただきます。

資料のほうですけれども、お手元にお届けしている資料の21、22ページをごらんください。

赤磐市立図書館では行財政改革に伴う赤磐市財政健全化アクションプランにより経費の削減、また今以上のさらなる利用者サービスの向上を目指して指定管理者制度の導入についての検討に入りました。赤磐市立図書館は今まで3つの地区図書館と中央図書館合わせて4館で赤磐市全域への図書館サービスの充実を目標に職員一丸となり努力してまいりました。今回の指定管理者制度の導入につきましても、もし導入するとしたら全館での導入のもとと考えながら検討を進めております。

検討についてですけれども、日ごろから図書館の管理運営について御意見をいただいている図書館協議会の委員の方を中心に進めていただいております。お手元の資料にもございますが、その経緯です。

まず、職員が7つの図書館に運営の様子やサービスの状況についての視察に参りました。その視察の結果と視察先の図書館でお聞きしたメリット、デメリットなどについての結果をまとめ、資料を作成し、6月に開催した図書館協議会ではそれをもとに御協議いただきました。その後、8月に委員の方に実際に導入をされています兵庫県の三田市立図書館のほうへ視察に行ってください、その状況を直接感じていただくこととなりました。また、その日、同じ日なん

ですけれども、意見の交換会として視察して感じたことを皆さんにお話しいただきました。

これからの予定といたしましては、10月に再度お集まりいただき、今までの資料及び視察での感想などをもとに再度御協議いただきます。その後、1月末をめどに図書館協議会としての御意見をまとめていただく予定であります。

以上が現在までの導入の検討に関する御報告になります。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 以上かな、教育委員会は。以上じゃな。

今、教育委員会のほうから説明がありました。

何か質問がありませんか。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 学力向上、学力テストについて御質問させていただきます。

ちょっと長くなるんで、提案も含めてということなので、御容赦ください。

○委員長（北川勝義君） 提案ならまた言うてくれてもええけどな。一緒に言われる。

○委員（澤 健君） 一緒に、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。絡みじゃから。

○委員（澤 健君） はい、絡みで。

濟いません、まずは平成28年度全国平均という目標をつくっていただいて、今回の学力テストというのはことしの4月にやってるわけで、杉山教育長なられてすぐということで、この結果については杉山教育長の責任ではないと思うんですけど、その中でそういう目標を掲げていただいたということはすばらしいことだなと、まず思います。

それで、ただ教育委員会の資料で説明されて前よりよくなったという話はあるわけですけど、御案内のとおり岡山県、小学校は38位、中学校は42位、しかもその中で下位に低迷しているというのが続いているのが赤磐市の今の学力テストの状況ということで、非常に厳しい状況が続いているということだと思います。そういう御説明もいただきましたかったなというふうに思います。

そこで、4点ほどちょっと御提案をさせていただきたいんですけど、1つは学校に学力テストにこだわるという、学力テスト頑張るという意識を醸成していただきたいということなんです。私、前知り合いの赤磐市の校長先生、退職された方ですけど、はっきり言われていたのは学力テスト、余りこだわっていないということをおっしゃってました。学校の中には自分で考える力とか意欲を持てるといったような、そういうことが大事で、学力テストに余りこだわる必要はないというお考えの先生、または校長先生も結構いらっしゃると思います。しかしやっぱり、それらの結果として出てくる成績、学力なんで、やはり学力テストというものを大事に考えていただきたい。

そういう意味で平成28年度全国平均を目指すと、これ大変な、今あと2年間でやるわけですから、それを学校に浸透させていただきたいんです。学力テストに対する緊張感と危機感とい

うのを醸成すること、これが教育委員会の私は使命だというふうに考えております。また、広報あかいわへ、新聞にも平成28年度全国平均を目指すということを発表していただきたいんです。そして、地域住民の応援も求めてほしいというのが1点目でございます。

2点目。2点目は補充学習ということなんです。私今毎週水曜日、地域のボランティアの方と東小学校というところで算数を6年生に24名に教えているんです。そうすると、直近に習ったことはできるんです。でも、1年前に習ったこととか、そういうのはみんな結構忘れちゃうんです。だから、やっぱり補充学習が大事だなというのはすごく感じてる。やっぱり全国でも、また岡山県でも、例えば瀬戸内市なんかでもそうですけど、学力テストで成果を上げている人は非常にそういう補充学習を行っているんです。

今赤磐市というのは多くの小学校で集団登下校を行ってますので補充学習どこでやるんだってのなかなか難しいんです。ですから、朝であったりまたは掃除の時間とか、そういうときどこを補充学習でやるのかということ各小学校で工夫して出してもらおう。担任の先生でここで補充学習をやるというのはなかなか難しいと思うんです。やっぱり学校全体で取り組まないといけないと思うので、その辺ぜひ教育委員会から指導していただきたい、それ2点目。

3点目は、これはあれなんですけど、中学2年生と小学5年生に施策を集中することが大事じゃないかというふうに私は思っています。今回のベネッセであったり学力向上も5年生でやられているのはすごくいいと思います。何もそこだけにこだわるということじゃなく、全校生徒は必ず小学校5年生になり中学2年になるわけですから、そこで振り返りを必ず行うということが子供たちにとって重要なことだと、また先生方にとっては学力テストにこだわるんだということを示す明確な意思表示にもなるんじゃないかなというふうに思っています。

最後、ちょっと長くなって申しわけないですけど、4点目。

前、私は本議会で御質問してますけど、就学援助率が極端に高い学校というのが赤磐市にはあります。これ間違いなく。一般的に就学援助率が高い学校というのは成績が下がる、これは文部科学省はそういう資料を出しております。やっぱりそこを全国平均上回せるという覚悟が今回の平成28年度全国平均上回ると、ほかの学校でカバーすることは不可能だと思うんです。ですから、そのためにはじゃあどうしたらいいのか。

前にも申し上げましたように、就学援助率が非常に高い学校でも全国平均を上回っている学校というのは全国にあります。じゃあそこはどうしているのか。そうすると、そこには当然学習支援員とかそういう人がふえてきて、お金もかかる。だから、教育委員会だけの努力では難しく、やっぱり市長の特段の配慮が要ると私は考えている。ですから、そういう意味でも市長に御決断いただいて、この平成28年度全国平均を上回るということに本気で取り組んでいただきたいというふうに思いますが、御見解を聞きたいと思う。

以上です。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 澤委員の4点の質問のうち、1点目についてお話しいたします。

昨日赤磐市の校園長会がございました。その中で私は平成28年度末までに赤磐市の学力について全国平均に近づけるとはっきり申しました。その根拠は、いろんな資料の検討の仕方がございますが、小学校国語Aについては全国平均に比べてわずか0.3問の違いです。国語Bについてはわずか0.2問の違いです。算数Aについてはわずか1.4問の違いです。算数Bについては0.3問の……。

○委員長（北川勝義君） いや、教育長、もうちょっと簡略に言うて、簡略に。

○教育長（杉山高志君） 決して大きな開きではありませんので、その決意を各学校に申し伝えました。広報等につきましては、できたら新春の市長、議長、教育長会談の中で、対談の中で抱負を述べたい、自分の気持ちを述べたいと考えております。

以上です。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 澤委員の2点目、3点目については、学校教育課のほうでお答えします。

まずは補充学習についてなんですけれども、補充学習については学んだことを確実にするということが必要なものと考えております。補充学習の時間ですけれども、学校によってはどうしてもスクールバス等の関係があつて、お昼休みの時間とか朝の時間とかというふうなところでとっているところがあります。それぞれ各学校によって特徴ある取り組みがありますので、さらに学校に対しては補充学習の充実については指導をしてまいりたいと思っております。

それから、3点目の小5、中2をターゲットとした学力向上対策でございますけれども、赤磐市の教育委員会も標準学力検査というのを中2、小5をターゲットに実施させていただきました。それから、11月にも同じような学力たしかめテストがございます。そういった結果を参考にしながら、また学習支援員等もさらに重点的な配置も検討して進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 4点目の就学援助率が高い小学校に対しての施策をとということなんですけれども、各学校それぞれ大変な努力をしております。各学校の特徴に応じた指導をこれからも強めていこうというふうに考えております。

ですので、特段の配慮というのはもう既にやっておりますので、現場の意見も聞きながらしっかり強めていこうというふうに思っております。



以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（澤 健君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、別に意見じゃから、こういうこと出たということで、報告で今度意見言よんじゃからえんじゃけど、また10月のときには重点的にこういうことはやらにゃあおえんと思うんで、していただきてえんじゃけど、ただ教育長、力入れて、0.5じゃけんでできるじゃというて、0.5の差があるからできんから平均以下になっとなんじゃが、どこでも。どっこもその努力をしていくんじゃから、やっぱり簡単に広報載せて抱負で議長と、そりゃ教育長の抱負で語るなら語られえ、おめえ。議長と赤磐市議長が、市長が語って、それをすんじゃというて、何か議長まで巻き添えて約束でパーセントまでうちがそれをするやこ約束は、議会はできんよ、そんな話。

そりゃ教育長、僕は悪いと言よんじゃねんじゃけど、抱負なん語るもええけど、そりゃもう広報へ出すんじゃったら、澤委員が言われた、いつでも広報出せるんじゃから出してくださいよ。議長と語ってから、こうこう3者でやってからという、そねえ何か、なりゃえんで、なったらよかった。ならなんたら、ほんならどねえなるんならというて話。これ教育行政のことじゃけえ教育長がやっぱり考えていただきにゃおえんのじゃねえかなと、ちょっと私は思うたんで、どうこう言うじゃねえ。

うちのところも大体やっぱり経営しょうる学校もあったりすりゃやっぱり考え方は本気でやりよんですよ、生き残りて私立やこ特にやりよんじゃから、どうこうという話はもうこうするというて決めつけて物を言うたら何かおかしゅうなるけん、うちの議会までをどういうんかな、言いたかったん、一緒に巻き添んでは言うていただきとうねえなとちょっと今僕思うたんで、別に悪い言よんじゃ、そういう意味じゃねんよ、悪いんじゃねんじゃけど、と思うたんで。

それから……。

○委員（下山哲司君） 委員長、ええほうにとってあげてな……。

○委員長（北川勝義君） そうそう、じゃけ議長までというのは最初今度ちよっとうちからいうたら、市長と懇談するのはええけど、懇談の中の一部で言うのはええけど、ちよっと今議会もそうしたんじゃとこう言われたら何かおかしゅうなるんでと思うたん。

それから、ちよっとほかのことで言うんですけど、2つあるんじゃけど、1つはほかの人も言われるけん、B&Gの……。

ちよっと待って、先言わせて。もうこれだけ言うたら。

B&Gのやって、もう黒字がどうのこうの、17ページ出てからどうのこうのとかというのはもうよろしいけど、19ページやこ出てから参考でこうなる。ならなんだとき誰が責任とるんならというて、前から言ようる。去年のこれちよっと指定管理が9月から公募してやるというこ

とであえて言わせてもらおうわけ。

前しょうるような、僕は一緒に山陽ふれあい公園やこやるところそう一緒に話をせなんだらだめじゃという話をしたんじゃ。図書館もしかりなんじゃ。中央だけやったらおえん。一緒にやるんじゃったらそこの管理していくかというのが大事なことなんじゃ。

それで、ここには指定管理ありきで物を言うていきようるけど、指定管理ありきじゃねえ場合もあるはずなん、B&Gのときは特に。せえで、何でこねん金額になるんならというたら、なぜこういうことを言ようというたら、前回のときに見直しをかけるときやってみて高かって利用者の声を聞いてやってしたら、この来年度のとき4月から下げる、変更するということが条例通すようにしたでしょう。やったと思うんじゃ。次長も答えられたがな。

そねえなっていくよんのに、これ上がった分で見込んでいきよったら、せえからもうこの9月で公募をすんじゃというのは、もう公募はもうちよいよう考えて、1年ぐれえほんま練って練って練ってもらわにゃおえんのじゃねえ。余り早過ぎるんじゃねえ。何でもかんでも。もしおえんなら、あんたらが責任とるんかな、これ書いとるとおり。

さっきの教育長の話と同じ、責任とってもらわにゃおえんようになるが、やっぱりそりゃあちょっと考えてほしいと思う。もう時期尚早じゃと思うんで、このまま料金もよろしいということになってやっていただきやあええ。前回、前々回のときも言うた。地の利が悪いから、いやもう劣ってねんじゃ、施設は言うんじゃけど、地の利が悪いから利用率が悪かったりするんです。ほんなら、これコナミでも受けてくれるんじゃねえか、地の利がよかったら。なぜ受けないんなら。

せえから、3,600万円という、ほんならそれ余った人は人数はどこ行くんなら。やっぱりちよつと考えてもらわにゃ、ちよつと。もうちよつと真剣に考えてもらいてえ。もっとやるんじゃたらもっと練って、時間を持ってやってもらやあええ。

せえから、図書館について、またほかのものもあろうけど、検討、指定管理の、これが大事な。指定管理導入、検討後導入せえと決定した図書館があるということはやっぱりそりゃすばらしいこっちゃ。ええ場合もあるし、悪い場合もあるわけ。じゃから、今言うたB&Gでも、これは普通の運動公園、総合運動公園じゃないと。B&Gでもこれは普通の運動公園に、総合運動公園じゃないと、B&Gというのは補助金をもろうて、笹川財団のB&G海洋センターでもろうとんじゃから、これは指定管理すべきじゃないとか、いろいろもっと検討していくとかというの考え、そのためのブルーシー・アンド・グリーンランド財団資格持った者とか、いろいろあるんじゃから、こういうことを重視せにゃあおえんのじゃねえかな。

じゃけ、図書館のときには今書いとんのが検討の状況で、そういうところを見たとき、考えも聞かせてもろうたところもということで、こういうことなけりゃ、ここは見よったらメリットばあでB&Gはこうやりやあこういうようになるというて、ならんなら、誰が責任とるんなら。教育長か市長か、辞職して責任でもとるんか、弁償するんか、職員か。高うなったら利用

が悪くなるんじゃ。

せえで、今図書館にしても図書館、この間言うた、三宅さんが言ようられた。今ワンポイントでインターネットできてから買わんというて、相乗効果がのうなることを言われたんと、そういうことも起きていきようる。どういうことをやっていこうかと言よんのに、簡単に、これは図書館のほうは言われたけど、ちょっと図書館で腹立つとるとこ言わせてもらや、図書館協議会委員で決めて皆行きゃあえんかな。お断りは次長も三宅さんも総務文教委員会に言うとりませんでしたが、済いませんでしたと軽う言われたけど、これ議長も聞いてねえはず知らんはずじゃ、こういうことを。この重要なことを。

せえでどこをやるんな、中央図書館やるのはええけど、せえでもいみじくも三宅さんは3つの図書館と1つの中央図書館じゃ言われたからやられるんじゃ。ほんなら、今もこれ中央図書館は指定管理受けてくれましたと、Aという人が。ほな、Bというところは受けませんよ、合わないからというて、そこらへなってくる可能性が起きてくるんじゃないかということと言よんです。

それから、各市町村のときには図書館として建てたが子供の学習を勉強をやっていただくところ、復習とか宿題をやっていただくところじゃとか、併用してほかのこと、こういう施設と併合して使うんじゃと、いろいろの考えがあってやったところもあると思うんです。それを簡単に、何かいとも簡単に、この間のピアノじゃねえけど、寄附した人がええから使ようらんけえ持っていきゃあ言うたら、はいよろしいで、僕は利用するのは賛成しとんです。利用で持っていったのは、もし使わんようになったらこっち返してください、返れるわけでしょう。うちの太鼓と一緒にです。

じゃけど、これじゃったら一旦指定したら5年間というのはぼかんと動かんようになってしまふでしょう。軽う考え過ぎとんじゃねえかというのをちょっと今思うたんです。どれにもメリット、デメリットがあります、角度見えたら。あなたら指定管理やっていくけんこうなるということは、きょうは余り言いとうねえけど、9月の公募も考えにゃおえんのじゃねえかと、B&G思うたんじゃけど、これやっぱ職員も何回も視察して、図書館やこうは5月9日、5月15、16、6月ですから、こんだけ職員が視察しとるわけじゃろう。職員がいうて総務文教が視察で見てこなんたら、そりゃあんたらあはわかっとなんじゃと。この間の種まく旅人と一緒にじゃが。あんたらだけ知っとなんじゃと。知らんのは議員だけじゃ、そんな不届きな話があるか、おめえ。是々非々でやっていきよんじゃから、やっぱこれが本当にプラスになるんじゃたらええ。

せえから、こういうことをすんじゃったら、中学校のプールでも直しんせえ、そんな吉井中学校の、ちょっと話変わってしもうたけど。ちょっと私は委員長としてこういうこと言うべきじゃねえ、報告事項じゃけん軽う流しやええと思うたけど、3点は教育長の言わりようる簡単で議長とやるということが僕はもう、市長と3者のというて新年号というのはちょっと僕はいい

かなもんかというのをちょっと1つ、議会巻き込みというの、1つ思うたん。

それから、今言よんのは、B&Gのもどうしてできるんなら、利用料金を上げたろう、見きわめて見るということになってあるのに、来年で見るということになってあるのに、それをもうそうせずにはや指定管理やってしまうのはおかしいじゃねえかと思うて。もう少し考えにやいけんのじゃねえか。コナミでもいましたとか指定管理しちやる言うんじゃったらええ。してくれるんかもしれんけど。

ちょっとこの金銭的なこともいろいろあるんで、もっと精査していかなんたらできにきい。勝手に絵を描いた数字じゃのうて、もっと計算式を出してもろうてやらにやあいけんと思うたん。デメリットもあるんじゃねえかと思よん。B&Gがほんならこれをして今、この間同僚の議員、誰とは言いませんけど、一般質問で補助金ももろうてきて、改修もさせてもろうて、はいよろしゅうござんすとできるんかと、こういう道義的なこといろいろあるんで、ことし改修したら山陽のふれあい公園じゃねんじゃから、やっぱりちょっと違うんじゃから、ちょっと1年でも待って検討すべきじゃねえかなと言うたん、どう思われとるか。

それから、図書館協議会ばあが優先していくんもいかなもんかと思うて、また悪いと言よんじゃねんですけど、それから導入後、検討後導入せんと言うたところの意見言うたん、これすばらしいこっちゃと思うとんじゃけど、それから職員ばあが研修して、議会はきょう知りませんでした、断りましたけどえんかと思よん。これどねえ考えとんか、指定管理じゃから、市長にそりゃ答えてもろう、どねえなつとんかなと思うて、ちょっとその3点教えてください。

せえ、僕に関連のことが、今のことで関連があるんじゃったら言うてください。関連がある人があったら言うtotててください、今。なけりゃよろしいけど。

ありませんか。よろしいか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。僕もちょっと図書館の件なんですけど、きのうかその前にも県立図書館の記事が出てたと思うんです。県のほうは県立図書館を今の図書館にする前は年間10万人だったのが今100万人超えたという、もう全国的にもトップレベルってなってる中で、何か予算がだんだんちょっと厳しくなってくる、購入費が少なくなってくる。でも、やっぱり今いいことは、県立図書館と地方の市町村の図書館がすごく連携して、新書なんかは、もう新刊なんかは県図書館が補充をどんどんして送ったりとかしてやってると。そういう中で利用者がふえてきてるんだという話を書いてあったんです。

指定管理はいろいろメリット、デメリットがあると思うんですけど、今の指定管理、例えば体育施設だったら多少利益を生むというのがあるんですけど、図書館は利益を生むところじゃないんで、だからちょっとニュアンスが違うんじゃないかなと。

せっかく報告、どこどこ行ったと書いてあるんで、これいきなり僕らがただ行っただけで見

て、書いとるの、上げとるのメリットしか書いてないんで、さっき委員長言われたように、さっき言うた導入せずというところもあったわけですから、現に。そういったところの話を聞かれていると思うんです。それをきちっとわかるようにいいところ悪いところ、導入したけど、しようと思ったけどやめたとかというのも含めて、何か整理したものをいただかないと、これ次もらったときはもう、例えば委員会で今後の検討委員会でもう指定管理決めましたという言うんじゃないかと遅いんじゃないかなと思う。やっぱり我々にもそういった情報を時々、せっかく行かれたんだったらそういう情報もいただきたいなという、僕は要望ですけど、要望ということですか。お願いします。

○委員（下山哲司君） 次に出すんじゃないやろう。

○副委員長（松田 勲君） 出てきたの、もう最終結論じゃ。

○委員（下山哲司君） いや、そりゃそうじゃないよ。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 三宅さん。

○中央図書館長（三宅康栄君） 失礼いたします。先ほどの件なんですけれども、図書館協議会、こちらのほうはあくまでも図書館協議会としての御意見を今まとめていただいているところです。もうそれが全てではございません。それをもとに教育委員会のほうとかでまた検討させていただきますし、当然こちらのほうとかも御相談をさせていただくことになるかと思っております。

○委員長（北川勝義君） 市長。

友實市長。

○市長（友實武則君） まず、学力向上についての意思を市民にということなんですけども、これは教育委員会、そして市の執行部と一体となって市民の皆さんにお知らせをすべきと考えますので、どういう方法でやるかはこれから検討させていただこうと思います。

それから、続いて吉井B&Gの海洋センターの指定管理につきましては、我々のほうでこれまでも総務文教委員会にもお話はさせていただいた経過がございます。そして、そのときにさまざま指摘をいただいたこともしっかりと認識しているところでございます。

本日もこれをありきということではなく、こういった形で考えているのでどうでしょうかという協議の思いを持って説明をさせていただいております。きょうの御意見はしっかりと持ち帰って、再度検討させていただこうというふうに考えます。

それから、図書館につきましても、先ほど三宅館長のほうからも説明ございました。これは指定管理ありきというわけではなく、現在の検討の中間を報告させていただいたところでございます。これからまだまだ慎重に検討を進めないといけないということから、この総務文教常任委員会にも検討の状況を逐次報告させていただきながらこの方針を決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、ありがとうございます。三宅さん、ありがとうございます。

公募をするというてもうなっとるが、9月に市ホームページにアップして9月になっとるから今言ようだけじゃ。それまでのときに料金を上げるということで料金のことが問題になったらどうするんかという話が出て、それが片がついてねえ、こうやりますというとんでやるのはおかしいじゃねえかと言いたかったんで、今後気をつけて、導入が先じゃという話はせんようにしてください。そうせなんだら、どうも話が合うてねえ。料金はばらばらになって。

せえで、何かせえから余りにもちょっと、きょう時間ねえけえ収入差し引きで4,700万円収入、4,800万円ほど上がるようなこと説明も聞かにやおえんのんじゃ、これ。上がらなんだ場合は市長が払うんか、責任持つんか。部課長が責任持つんか。僕は持たんよ。上がらんとするから。

やっぱりこれやったときの目的が違うんじゃ。これが運動公園をしましようというて公園やったというんじゃたらええけど、B&G財団でもろうてきたんたあまた違うん。大体今の教育行政というんか、市長の対応が悪い。今の友實市長に始まったとかどうこうじゃねえ、悪い。よう考えてみい、ここへ書いとるじゃねえか。どういうて書いとら、読んで。僕はようわからんのじゃけど、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド、いわゆるB&G財団のアクアインストラクターを資格を有するもの、現在でもB&G、吉井のときB&G取りに行ったもんが水道の仕事したりしょうるがな。おらんじゃねえか。前の市長がしとったけんいうて、前の市長がしとつても、そういうことがわかったら直すように努力すりゃえんじゃが。そういうことをしてねえじゃねえですか。今までは取り行かしようったんです。僕はそう思うんです。

じゃから、今言うのは、きれいな、どういうんか、僕や澄んどるようなけどかき乱したらだっと下からおだおだが出るような感じじゃ、何とどのうそんな感じがし出したんで、ちょっとよく検討してください、もう一度。思いますんで。

他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっとお尋ね。濟いません。この評価書、事務点検評価書、これでちょっとお尋ねをしたいと思ってるんですが、実は私のほうからその他の項目で3点ちょっと上げさせていただこうと思っていたところの1点なんですけども、本年4月から警察と学校の連携のお話がありましたね。あれはこれの中でどれになるんですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 警察との連携につきましては、これ本年度からの新規事業でございますので、これ25年度の評価書ですので、申しわけありません、載っておりません。よろしくお願ひします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） あ、そうですか。わかりました。

ということになれば、この内容については大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（佐々木雄司君） 学力テストに関係するところでもあるんですけど、桜が丘中学校の学校支援地域本部、教育委員会の事務点検評価にも出てくるんですけど、学校支援なんですけど、今御案内のとおり吉井を除くと全部の中学校が今学校支援地域本部を導入する、した、またはすることになって、桜が丘中学校が残っている。それから、桜が丘地区では全ての小学校が今学校支援地域本部に入っているわけです。非常にバランスからいってもおかしいというふうに思うんです。

校長や教育委員会も今一生懸命導入されようということで去年から頑張られてるわけですけど、いろいろな事情の中でうまくいってない。だけど、もう次年度の予算というのは9月または10月が限度ですので、ぜひ引き続き教育委員会の特段の御努力をお願いしたいのと、または市長に当たっては教育委員会へ求めるじゃなくて関係者への依頼などにも乗り出していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 要望で、意見でよろしい。

○委員（澤 健君） はい、いいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、議員のほうから何かその他ありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 1点だけ。映画の件なんですけど、5月12日から議事録、5月、6月、7月、全部出して、よう全部見たんじゃけど、5月には全く映画の議事録ないんです。

何が言いてえかという、議事録がないのに、協議会だったら実質的で話はしたけど実際には話してないということなんじゃな、議事録にないということは。内緒話じゃ。じゃから、議事録にないものは当総務委員会へ協議を相談したということにはならんのじゃねえかな。そういうふうに解釈するんじゃけど、その辺をどういうふうに市長が考えとられるか、それをお

聞きしたい。

○委員長（北川勝義君） 事務局長、どねえなんかな。

○議会事務局長（富山義昭君） 協議会ですから議事録はつくっていません。

○委員長（北川勝義君） いやいや、それが協議したとかというのはどねえなんならというん。そりゃ協議したことになろうがな。

○委員（下山哲司君） なる。

○委員長（北川勝義君） 何でそれが協議したことになるん……。

○議会事務局長（富山義昭君） この場で話をされたということには間違いありません。

○委員長（北川勝義君） 話ししたんじゃ、協議しとんじゃから。

○委員（下山哲司君） いやいや、市長の考え。

○委員長（北川勝義君） 市長じゃけど、ちょっと委員会の中ではっきりしとかにやおえんのは、協議会じゃろうとそれから秘密会であろうと、やったことの協議したということはもう間違いねんで、ただ議事録にはどちらも残る話じゃねえというのだけあれなんで。

せえから、我々は委員会の人はそのような見解させてもろうとんで、それからただ市長の見解はどねえなんかわかりませんが、そりゃ市長に聞きますから。

○委員（下山哲司君） 言ようの意味がわかってもらえとる。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今の議会事務局の判断と同じ判断を私しております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 柵原の火葬場の組合議会行くでしょう、市長も行かれる。協議会をして、例えば、協議会をして、協議会は細かい話を相談する協議会なんよ。協議会をして、それが理解ができたなら本会議でそれを議事録に残すん。それがやり方なん。全くないところで時間外にやったもんが協議したことにはならんもん、委員会。それが正しいと思うんだったら、それ大間違いよ、あんた、市長言ようことが。じゃあから、これをずっと全部読んでみたら…。

○委員長（北川勝義君） 違うわや。ちょっと全国議長会聞いてこい、おめえ、そねえなん。聞いてこい、そりゃ常識問題じゃねえか。

○委員（下山哲司君） 常識じゃあらあ。常識じゃから、違うとるから言よん。じゃから、内緒で市民にするんかということになるん。それを言よん。僕がここへ質問をこうした後チェックしてみたん。全く質問したことに対して回答がないん。回答なしで前に進めれる、それでいいんですかという、法的に難しい部分があるからいいんですかというてお尋ねしとるのに全く回答なしで先に進んで、先に進んで、契約したりいろいろするんじゃけど、それでいいんです



かというて言よん。

僕が調べたところによったら、よそにオンブズマンで出された契約無理らしいですよ、聞いたら。

○委員長（北川勝義君） 聞いたら、たらじゃのうて。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃあから。やられたらいいんです。出してもらやえんじゃから。やった後から議員がおっておかしいんじゃねんかというて言われとって、だから責任的には立場があるから言いますよ、そういうて。やられて、あと問題があるんだったら、市長あなたが責任とるんですからいいですけど、議員は議員としての立場上、言わにやいけん、それおかしいんじゃないですかということ言わせてもろうとるわけじゃから、それに回答がないんです、読んでも。8月の分がまだ出てねえから、8月の出たらとってあれしてみようと思いうんですけど、問うたことに回答なしです。都合の悪いことは口をつぐんどる。で、先に進んで、それでいいんですか。それを答えてください。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、先に私の考えというより、これは違うたら全国議長会に聞いて。議会というのは、今柵原の組合議会の話をせられたけど、柵原はもうむちゃくちゃおかしいんです。同時刻に組合議会をして、それからそのとき同時刻終わりしたりするん。じゃから、一般質問はしちやおえんというて。ばかなことを言うなというて僕が言うたんです、一般質問できます。

それから、せんのもんじゃというてあなたが言うたん議事録見てそりゃええ、そうやってやったん。

それから、全協とか今言うような協議会、話をさせてもらう分じゃから話をして進めていくん、とるとらんは別で、委員会の中で審議をしてねえというんじゃそういう話を審議したのは審議をしたということ。

それから、市長が聞かれたことに、下山委員が聞かれたこと市長が答えてねえのは僕らもしよっちゅうあるけど、答えてねえのはそりゃ市長が答える話なんで、内容的なことあるんでどうこう言いませんけど、あえて言いたかったのは、協議会したから、協議会しとるんじゃけど別じゃ、これ残ってねえか言われるけど、協議会したら審議したということ、それは御理解願いたいというだけは、確認してください。全国協議会でもしてくれりゃあええから。

それから、オンブズマンでやるとやらんのも、それもやってください。そりゃどうこう言う話じゃありませんから。ということですから。

市長、先ほどのことにお答えください。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 協議会の判断については議会事務局の調査をお願いをさせていただきます。

委員会等で私が答弁をしていないという御指摘ですけども、私としては質問に対しては真摯

にお答えをしているつもりでございます。これからもお答えをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、委員会はよう知っとるみたいに、何ぼ聞いても、何ぼ聞いてもええ……。

○委員（下山哲司君） わかって言いよん。

○委員長（北川勝義君） わかっとなかな。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ずっと議事録を読んでみたら、私がしゃべって、協議会のときにしゃべったのは協議会に入りますというしゃべってないんはいいん、じゃからそれはいい。だけど、議事録は何のためにつくるんかという。審査した、したかせんかという証拠でしょう。それがなくていいという考え方が、市長、あんたそれでいいんですか。ちょっとそれはおかしいと思う。なかったらしたことにならんでしょう。雑談でもほんならしたんと一緒です、時間外じゃ。時間内の議事録のあるところでやってこそ、市長が委員会で相談したということになるん。閉会してやったらこれが相談したことにはならんです。

○委員長（北川勝義君） ほんなら議長が全協やりよんの何も相談してねえが。決まり事じゃねえ……。

○委員（下山哲司君） それは違う、話が。

○委員長（北川勝義君） まあええ。

○委員（下山哲司君） 執行部と議会は違うんじゃから。

きょう時間がねえからまたいいですけど、10月で。よう考えてしてください、回答を。書いたものがあるんじゃから、それに対して回答が出んものには回答してください。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、質問は委員会でやりよんの、質問は何ぼでもすりゃあえんじゃから、答えなんだから50遍でも聞きゃあえんじゃから、1日でも聞きゃあえんじゃから、毎日思うたときにそのときに終わってからごじゃごじゃ言わずに、ぴちっと聞いてくれにゃあえんから、真面目な話で。

せえから、協議会のことはぴちっと、協議会は協議会で審議しとんじゃから、例えばというたら、質問を聞いたときに、例えば誰かが質問聞きましたと、聞いたときに審議をしとりません言うたらおえんのん。審議をしとるけど意見がなかったらええんじゃけど、勘違いするのは言うたん。

それと、今市長、議長も時々言わりようるときもありますけど、答えるならぴっと答えてくれりゃえんで、委員会のときは何遍でも聞いて、1回3遍でおえんということはねえ。一般質問で僕らも不自由なんも何遍もあります。あるから、それは議長のとこへ、議長さん申し入れとりますな、僕は個人的にも。そういうことはあるんじゃけど、ここですてねえから協議会と

の一緒くたはしとらんとするんで、そこはもしあれでしたら議長にお願いして、全国議長会のほうで事務局に調べてもらうということにしますんで、よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

佐々木委員。

大変申しわけなんですけど、時間も言ようったんで、そりゃ時間はよろしい。これだったら昼食とつときゃよかったな。簡略をお願いします。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。教育委員会に2点お尋ねをしたいと思っております。あともう一点、総務のほうにお尋ねをしたいというのもありますので、よろしくお願ひいたします。

まず、教育委員会なんですけど、図書館に設置されていますインターネット、このインターネットの閲覧制限につきまして市民の方から私のほうに、本当にちょっとこれ検閲が厳しいんじゃないかというような御指摘がありました。それで、直接図書館のほうにお邪魔をいたしまして、私自身も目で確認をしましたら、ブログ関係が一切見ることができないというような状況でありました。

これにつきまして、市のほうの担当……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってください。

○委員（佐々木雄司君） 続けます。

岡山県の図書館の取り組み、インターネットの取り組み、岡山市のインターネットの閲覧の取り組み、こういったものを調べまして、余りにも比べて私たちの赤磐市厳しいんじゃないかというような申し入れを市の担当課のほうに行かせていただきました。そうしましたら、教育委員会のほうで今後検討していきますからというような返事をいただいて、せんだつても教育委員会のほうから検討してまいりますというお話だったんですが、いつまでたつてもナシのつづて、返事が来ない。迅速に対応を求めているにもかかわらず、いつまでたつても返事が来ないというようなことだったので、この場で改めて今後どういう方針にしていくのか、お答えいただけたらと思います。

もう一点、先ほどちらりお話をさせていただいたんですが、警察と学校の連携の、ちょっと正式名称忘れましたが、事業というのがあったように思います。そちら辺の詳細を今現在この4月から始まって9月の本日17日になつてるんですが、どういう状況なのか、ちょっと御報告をいただきたいと申します。

この2点、とりあえず教育委員会、この2点お願いします。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） まず、いただきました図書館のインターネット検索端末のセキュリティについてにお答えさせていただきます。

県立図書館と赤磐市立図書館、現在では確かに規制の状況は違います。それは、まず大きく利用者層の違いにあります。県立図書館はそちらのほうに直接お尋ねをさせていただいたんですけれども、立地条件その他から御利用がほぼ一般の方ということです。赤磐市立図書館のほうなんですけれども、こちら中央図書館も含めまして、近くに文教施設、学校ですとかたくさんございます。また、とても市民、子供たちにも身近な施設となっております。赤磐市のインターネットの利用者、ちょっと確認しましたところ、3分の1強が18歳未満の青少年となっております。また、平成23年度に……。

○委員（佐々木雄司君） 詳細はいいんで、どうするのかだけ。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、わかりました。

いろいろ検討させていただきました結果、県と同じ方法というのは見送ることにさせていただきましたが、可能と思われる部分に関しましては規制をゆるめさせていただきます。ブログ等に関しましても、利用者さんの益に供するということから規制をゆるめました。ただ、動画ですとか、青少年が見て、これはちょっと危険だなと思われる部分に関しては規制が残っております。しかしながら、これも必要というところがあれば、その都度見直しをかけていきたいと考えております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 委員の皆さんの中にはインターネットの操作であるとか内容にたいしていらっしゃる方も多いため、岡山県と今赤磐市がしているこのインターネットの設定の違いを少し御説明します。

今フィルタリングシステムというのがソフトウェアとしてコンピューターの中に入っているんですけれども、このフィルタリングシステムの中に2つの設定があります。ブラックリストという設定というホワイトリストという設定なんです。岡山県や岡山市さんはブラックリストという設定をしているんですが、この設定とは何であるのかと伺いましたら、そのフィルタリングサービスを行っている会社または国のほうから上がってくる有害サイトと言われているようなもの、これを遮断しますよというソフトウェア依存している、ソフトウェアのほうでそれを遮断するような仕組みなんです。それだけでは足りないということで、任意でその利用者、そのコンピューターの管理者にこのサイトはだめですよということを継ぎ足していくことができる。そういうようなソフトウェアなんです。

しかしながら、うちの私たちの赤磐市が使っているホワイトリストというのは、基本的に全部見れないんです。見れるものだけ開放していく。アドレスを入れるのか何かソフトウェアの内容までは知りませんが、見れるものだけ入れていくんです。見れるものを入れていくということは、今図書館のほうから説明がありましたけれども、要望がありました、その要望に対

して図書館または教育委員会がいいのか悪いのか判断するんですが、そこ自体がもう検閲じゃないですか。情報の検閲です。それは図書館法、図書館の利用の精神からもやっぱり違うし、開けるものに関してはやっぱり私は開いていくべき。その中でだめなものに関してはだめ。学校の中ではインターネットの教育というものもしっかりおやりになられている。こういうものは見ちゃいけない。そのしっかりおやりになられているそういうような教育に自信があるならば、子供が見るわけないんですから、堂々と一般用を開いていけばいいわけで、自信がないのであればそれでもいいですけど、おやりになられていることが自信があって、費用をお取りになられて予算を構えておやりになられていることに自信があるのであれば、私は別にブラックリストの設定でも別に構わない、こういったぐあいに思うんです。

こういうような状態の中で開放しないというのは、私はちょっとおかしいんじゃないかな。私はそういうぐあいに思ってます。

○副委員長（松田 勲君） ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと確認したいんですけど、図書館が使っているパソコンはサーバーとかは市が、職員が使っているサーバーと別なんですか。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） 失礼いたします。図書館が使っている利用者開放なんですけれども職員が使っているものとは違います。図書館だけの規制になっております。

それで、先ほど来佐々木委員おっしゃっていらっしゃる状況なんですけれども、御指摘のほうをいただきまして、私たちも内部、教育委員会含めましていろいろと検討させていただきました。ほぼ県立図書館と同等のセキュリティーにさせてはいただいております。ただ、やはり青少年の保護という立場から、できるだけそこはお守りしていかないといけない責務が私たちにはあると考えております。ですので、必要と言われるところがありましたら、先ほど個人情報的なこともおっしゃったんですけれども、言っていただきましたらそのサイトのほう、支障を来さない限り解除はさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そのおっしゃっていただければ開放しますよとか、おっしゃっていただいて、見てよくないと思ったら開放しないんですか。そこら辺の判断基準で何なんですか。

○委員長（北川勝義君） 三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） その判断基準というのは、やはり青少年というところにあるんですけれども、まずほとんどの場合、そちらに関しましては規制の解除をさせていただける

のではないかなと思います。県立図書館などでもかなりその規制のほうでは頭を悩まされているようで、こちらに関しましては検討を考えているということにおっしゃってありました。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） もう少し時間いただく……。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） しっかりと、これで終わり、これで結論ということではなくて、引き続き、時間もないことなんで、ここで議論をして皆さん巻き込んでもしょうがないんで、御検討いただけるように、研究を進めていただけるように要望を入れまして、この部分は結構です。

あと、警察とあの分のことについてお答えいただけてないんで、ちょっとお答えください。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 学校警察連絡室のことだと思います。

学校連絡室のことにつきましては、4月から県警のほうにできましたけれども、4月当初は市教委等に訪問に来られました。また、現在のところ事業の周知等で市の総務部のほうの方、青少年健全育成のほうを担当される方と一緒に小・中学校回りをされて、事業の周知をしておられると、夏休みに入っても回られたというのは承っておりますが、教育委員会としてこの事案について学校警察連絡室を活用しての対応というのは現在のところございません。今後はもし必要があれば赤磐市を通して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 教育長にお尋ねするんですが、学校という現場に警察が入り込むということについてどのようにお考えになられてるんですか。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） かつて大学闘争のときの調査とかというものは一切ありません。赤磐市の実態から必要に応じて警察の方が入ってくださることは、私は必要だと思ってます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 必要があるときに迅速に速やかに来ていただくというのは、警察本来の任務でありましょから当然なことだと思います。必要がない、要するにパトロール先となってこられることについてどのように思われるのかということなんです。それぐらい悪いんですか、私たちの赤磐市は。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長、マイク。

○教育長（杉山高志君） 現在の子供たちの様子は大変落ちついておりますが、しっかりパトロールしてもらい、見守ってもらいことについては私はありがたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） つまり学校の教育現場に警察や政治が入り込むということについて、賛成していると、こういう話でいいんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） ちょっとお尋ねの意味が、私たちは学校、警察との連絡というのは大事にしております。学校現場といっても、例えば職員室の校長室でお話を情報交換をすとかという意味での学校へ入ってこられるわけですから、これは大切にしていきたいと考えております。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、じゃあない。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、そういうお話をお尋ねをしているのではなくて、学校現場において、要するに生徒の見回りをされているわけじゃないですか。違います。生徒の見回りをされているわけでしょう。生徒の見回りをしているって聞いてますよ。県警のほうからは。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、これ僕が口挟んでええかどうかわからん。今近隣のところも倉敷と同じで誘拐もあったり、誘拐かようかわからんなったりしよんで、ほんまテレビカメラつけたりいろいろのこともあったりするんが、これ本当警察が巡回してくれるということで本当に心強えんじゃねえかと思うんで、そういう意味のことを教育長言われたんじゃと思うんじゃけど、学校教育へ警察が介入するんかというて、ほいというて、こう言うて、そういう聞き方も聞き方なんで、下山さんがよう聞くんと、下山さん聞き方がおかしい。組み合わん、かみ合わんのんで。今言よんのは、そういうことは佐々木委員のほうも誘拐があるとかその変なことにならんほうがええというのは当たり前でしょう。教育長もそれを言いたかったんじゃろ。

せえで、ここで質問しよんのは警察が指導というか、パトロールじゃねえ、ずっと中入ってきよんのが学校教育の中へ警察官という職務じゃけど、入り込んだんのはええかというたらええと言うけえ、おかしいというて食い違よんで、ちょっともうちょい説明、聞き方ちょっと考えて聞いちゃってください。

○委員（佐々木雄司君） 先ほども言いましたけど、何かあったときに迅速に来ていただくというのは警察本来の任務でありましようから、それはそのとおり迅速に来ていただくかなきゃいけない。でも、何もないのに来られて、学校の中にパトロールをされるであるとかというのは、私はちょっと違和感を覚えるんです。そこら辺のところについてどのようにお考えを持たれているのか。これは政治の介入、要するに教育現場の平穏性であるとか、教育現場というよ

うなものの考え方というのを教育長はどのようにお考えになられてるのか。警察が何もしていない、何かするかもしれないということで来られるということについて、呼ばれてもいないにもかかわらず向こうから来ることについてどのように考えられてるかということなんです。

○委員長（北川勝義君） 教育長、ちょっと待って。

今言われようること大事なことであれなんですけど、時間的なこともありますし、きょうだけで終わるんじゃないんで、これが今始まったことで、岡山県も導入してみようということで、いろいろのこともあります。そこで、10月には委員会をしますんで、それまでによく整理していただいて、教育長さんのほうもよく佐々木委員さんともお話をしてお聞かせを聞いていただいてどういことを、市長のほうも整理してからお答え願ひ。今の言ようる、聞き方が悪かったり、答えるんもまた何か違うようなので……。

○委員（下山哲司君） その件で。

○委員長（北川勝義君） はい。

ということで、ぜひそういうふうにしていただきたいと。

何。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 聞きようったら、教育長も県警が予防に力を入れるというて言よんじゃから、パトロールも予防のうちじゃが。じゃから、別に固苦しいあれをせんでもそういうふうな事実を答えりゃえんじゃが、簡単に。余りきれいごとで格好よう答えようとするから通じんの。県警自体が予防業務に力を注ぐというて知事が言よんじゃから……。

○委員長（北川勝義君） お金が欲しいんじゃ、県警も。

○委員（下山哲司君） そりゃええけど。そう言よんじゃから、その分答えりゃええんじゃが。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、今言われようるので、先ほど私が言いましたようなことで10月にやりますんで、よくまとめてお互い切磋していただいて、意見交換してもろうて、このことに関してだけじゃないんです。今言うたB&Gにしよう、図書館にしよう、それから澤委員の言うた学力のあれも……。

○委員（下山哲司君） 映画も。

○委員長（北川勝義君） 映画の件も決まっとるけえ、やっていただきたいということ。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 最後になります。

ちょっとしつこくなるというか、引き続きの話になるんですが、せんだって全員協議会、議会議中に開いていただいて、所ジョージさんの番組の件ですけども、言っただ言わないだ、聞いた聞かないだというような話になってます。そこら辺は実際どうなのかというところをちょ



っともうこの場ではっきりさせたいなと思ってるんです。

というのは、馬場部長のほうは総務課の課長さんに報告をしたということです。その総務課、秘書課でしたっけ、秘書課の課長さんにお話をしたということでした。じゃあ、その秘書課の課長さんは部長に何で報告しなかったのか。どうして部と部の連携がとれなかったのか。ということになれば、赤磐市が一丸となって、一体となって仕事できていないということじゃないですか。それはやっぱりおかしいんじゃないかなと僕思うんです。

○委員長（北川勝義君） この件につきましては、議長のほうが議会中に全協を招集しました。その中で事情説明もあったいろいろ納得いかないこともあっていろいろあると思いましたが、何らかの説明はということだったと思います。

ここでこれを尾に佐々木委員が引っ張ってやりたいということではありませんので、個人を糾弾するとかそういうんじゃないんで、岡本部長のほうからかどなたか、お断りをびちっとしていただいて、市長から今後ないようにやるということのはっきりしていただきたいと思うんで、いつまでも、私が出しゃばって言うんじゃないんですけど、議長がやられる、全協のときにもなっておりますんで、ぜひそういう意見をお答え願いてえと思うんです。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、ありがとうございます。

私がでも言いたいのは、そういうことではなくて、業務の連携がとれていないということは、これは問題ではないかと。聞いていたのに聞かなかったと言ったのであれば、それはもっと問題だし、本当に聞いていないのであれば業務の連携がとれていないというのはこれ大問題ですよ。

○委員長（北川勝義君） だから、今僕が言うたのはそういうことも踏まえて、岡本部長が聞いてねかった聞いてねかった、知らんなら知らんで断りをここでせられて、そして僕はきょうは来たときに馬場部長に会いまして、時間があつたらこのことで上がってもらうかもしれない話はお願いしとったんですけど、上がってもらう必要はねえんじゃないかと思ひまして、よその部長さんに来てもらうのは。と思ひまして、連絡ミスがあるんじゃないかと思ったら、それで連絡ミスがあつたんじゃないかあつたというのは市長にもお断り、連絡ミスのしていただきたいと。

特に言うたら、総合政策部長や各部門を移動してやられるというて何をやったんならというたら、ようやりようというてこの間一般質問で答え、僕納得いってねんじゃないけど、ありましたんで、そこらのことで整理していただきたいという意味で言わせていただいたんで。

○委員（下山哲司君） 委員長、関連でちょっと一言言わせて。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） この前全協のときに市長が後ろへ向いて、知らなんだ知らなんだ言うてくれえ。赤磐市へ入ったのは市長あんたの責任でしょう。部下が知つとろうが、誰が知ろうが。そういう考え方が間違うとんじゃ。職員たまらんよ、そんなこと言われたら。そうでしょ

う、そりゃ。赤磐市の責任者はあなたなんじゃから、市へ入っとなら、知る知らんじゃなしに。あれ全く違うでしょう。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その市長の名誉のためにちょっと私補足というか、訂正をしておきます。

私、市長に一番多分大分近い位置に座っているんです。そのときに市長はあのときに知らんというような、知らん言えということではなくて、僕が耳に入ってきたのははっきり言わにゃあいけまあがと、こういうぐあいに市長はおっしゃられてました。それは私の耳ではっきり聞きましたので、知らん言えやこうはおっしゃられてないように私はそういった記憶しております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと岡本部長、池本部長、それで市長、ちょっと言うて下さい、それで。終わらしましょう。

岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） 御指摘のように、私自身は馬場部長のほうからの情報については把握しておりませんでした。秘書企画のほうへお伝えしたというふうな話も今聞きましたけれども、そちらのほうからも具体的なお話は聞いておりません。

ただ、聞いておらないとはいうものの、結果といたしまして内部の情報共有ができておらないということから、不適切な私のほうからの話になったということにつきまして改めましておわびを申し上げたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） いろいろ情報が錯綜しまして、連絡不行き届きのところがございました。結果としていろいろ御迷惑をおかけいたしました。

テレビの撮影だけではなく、いろいろどこであるよというようなうわさ的なところはいっぱいあります。ただ、それが正式に来るかどうかです。立场上言えませんが、なかなか難しいところがあります。

○委員長（北川勝義君） 僕はそういうことを、池本部長……。

○総合政策部長（池本耕治君） ただ……。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） 部長にそういうことを言うたんじゃのうて、総合政策部長じゃ各課をまたぐってやらにゃあおえんけえ、連絡ミスがあったというのを言われるんかなと思うて聞きょうったんじゃけど。

○総合政策部長（池本耕治君） ということで、いろいろ情報には注意し、連絡不足、ミスがないようにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと待ってください。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） この後市長が何らかの御答弁をされるんだろうと思うんですが、とはいえ、一瞬でも間違っただけを言ったことが、議員に対して、全議員がいる中で間違っただけが、それが原因で不和が起きて不信感が起きているわけです。その不信感の原因がこの業務の連携不足だということになったら、こりゃ物すごく大きいことです。業務の連携不足でこんなに議会と執行部が溝ができて、信頼感が保てないような、そういうような事態になってるって、これ物すごい事態だと私思うんです。そんな謝っていただいて、すぐああそうですか、じゃあ気をつけてくださいという話にならないと思います。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） まず、先日も言いましたが、この連絡が不行き届きのことで不信感を招いてしまったことについては改めましておわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

今後ささいなことについても情報共有、危機管理の共有というのが改めて重要だと認識いたしました。これからそういった縦横の連絡をしっかりとやらせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さん、よろしいな。

その他についてありませんか。

その他について。

失礼。澤委員。

○委員（澤 健君） 前回の委員会で次のときまでに調べてくるということで池本部長言ってくれたださったと思うんですけど、種まく旅人3なんですけど、平成28年度夏にロードショーということの前、最初言われてて、前回下山委員がいろいろ聞いてきたら、それロードショーにならない、全国ロードショーはならないんだと、順番にしていくんだということについて確認していただけたということだったと思うので、その回答をお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） おっしゃるとおりで、全国ロードショーという名がついていても映画館の順番があるようです。したがって、人気の高いとか有名な映画ですと殺到して1、2の3で広くやる場合と、順番に全国を回って封切りしていくという2種類あるようでございます。

もう少し詳しい話は今後具体的に次第、またプロデューサーのほうと詰めていきたいと思っておりますので、追ってまた報告させていただきます。

○委員（澤 健君） どっちだっていうことは言われてないんですか。

○総合政策部長（池本耕治君） 両方あるんで、やっぱり映画をつくりながら……。

○委員（下山哲司君） 何億円も何十億円もかかった映画じゃねんもん何しい……。

○委員長（北川勝義君） その他についてないようなので、以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、杉山教育長より御挨拶をお願いします。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は本委員会に付託されました議第64号、請願第4号につきまして慎重に審査をいただき、本委員会に関係があります平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を可決いただきましてありがとうございます。

また、報告事項等につきまして御意見等いただきました。慎重に検討してまいりたいと思います。

本日はありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆さん方、本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

本日は大変御苦労さまでした。

午後1時24分 閉会